

# 論 文

# 人類の記憶、ヒロシマ

大西 万知子

こわれたビルデングの地下室の夜であった。

原子爆弾の負傷者達は

暗いローソク1本ない地下室を

うづめていっぱいだった。

生ぐさい血の臭ひ、死臭、汗くさい人いきれ、うめき聲

その中から不思議な聲が聞こえて来た

「赤ん坊が生まれる」という云ふのだ

この地獄のやうな地下室で、若い女が

産気づいているのだ

マッチ一本ない暗がりでどうしたらいいのだろう

人々は自分の痛みを忘れて気づかづ

と、「私が産婆です。私が生ませませう」と云ったのは

さつきまでうめいていた重傷者だ

かくて暗がりの地獄の底で新しい生命は生まれた

かくてあかつきを待たず産婆は血まみれのまゝ死んだ

生ましめんか哉

生ましめんか哉

己が命捨つとも

生ましめんか哉—原子爆弾秘話—

栗原貞子

### (1) 原子爆弾投下

原子爆弾投下地には、広島平和記念公園が設立されている。この公園には、1996（平成8）年に、ユネスコによる世界遺産に登録された通称、原爆ドームと呼ばれている広島平和記念碑（Hiroshima Peace Memorial）があり、世界の平和の象徴として、人類文化としての世界的に普遍的な価値があると評価されている。1972（昭和47）年、ユネスコ総会で採択された「世界の文化遺産および自然遺産の保護に関する条約」（通称 世界遺産条約）は、世界の貴重な文化遺産と自然遺産を保護し、次世代に継承することを目的としている。またこの公園は、近年海外からこの公園の宗教的儀式に対する批判が起こされた。1947（昭和22）年から毎年8月6日、原爆で亡くなった人のための広島市による平和記念式典が行われているが、この公的な実行は国レベルとの批判がある。この批判とは、この広島の行事を通じて、彼らは何を思い出すのか、日本人は彼ら自身の残酷な行為を忘れ、罪を忘れ、そして歴史を流しているというものである（Evans and Lunn 1999）。この現象は、記憶と忘却は、一つの硬貨の両側——私たちは、今日、どの戦争体験をどのように、そしてなぜ私たちは思い出すのか、また忘れるのかを選択していることを示す。さらに、広島の実事、全滅できる爆弾の優勢、核時代、核戦争の現実の兆しの時代の転換期から離れることができないことである。このことは、戦争を早く終わらせるため、そして、より多くの生存者を救うために原爆投下したという正当化、死と破壊を見せた科学の道、爆弾は本当に戦争を終わらせたかという政治的、人道的論議を含んでいる。将来、広島の実爆について伝えるこの場所は、世界に、後世に、人類文化の世界遺産の平和の象徴の場所として、広く記憶されていくかもしれない。またこの場所は、スミソニアン国立航空宇宙博物館で論議されたように、第二次世界大戦を早く終結させたエノラ・ゲイの成し遂げた偉業の場所、日本の太平洋やアジアにおけるファシズムを



写真1 Atomic cloud（巨大な原子雲）  
1945（昭和20）年8月6日 広島上空より米軍撮影

終焉に導いた場所として、記憶されていくのだろうか。

1938（昭和13）年、ドイツ人のオットー・ハーンによる原子核分裂の発見、1942（昭和17）年、シカゴ大学での世界最初の実験原子炉で、核分裂連鎖反応は実証された。原爆とは、物質を構成している原子の中心にある原子核を人工的に壊すと、大量のエネルギー、高い熱や人体に危険な放射線が放出されるが、このエネルギーを人を殺すための兵器として利用したのが原子爆弾である。原爆の研究は、ドイツなど各国で始められていたが、アメリカでは1942（昭和17）年から「マンハッタン計画」という暗号名のもとで、実際に原爆の製造が進められた。1943（昭和18）年、アメリカ大統領ルーズベルトとイギリスの首相チャーチルは、原爆に関する情報をアメリカとイギリスで独占する取り決めをしていた。1944（昭和19）年9月、両首脳は、今後とも原爆開発については最高機密とし、爆弾が完成すれば慎重に考慮した上で、日本に対して使用することを決めた。1945（昭和20）年2月にアメリカ、イギリス、ソ連の首脳はヤルタで会談し、ソ連のスターリ

ンはルーズベルトの求めに応じて、ドイツ降伏の3ヵ月後に日本に宣戦布告することを約束した。1945（昭和20）年4月12日、ルーズベルトが死去し、副大統領のトルーマンが大統領に就任した。トルーマンはこの時、初めて原爆製造について知らされた。4月27日、初めての標的委員会が開かれ、原爆の投下目標は、軍事都市で、爆弾の効果を正確に評価できるように以前に空襲を受けておらず、被害がちょうどその市街地内にとどまるような規模なら望ましいとされ、17都市が標的として研究された。同年5月31日には、新たに組織された暫定委員会で、(1) 原爆が日本に対してできるだけ早く用いられること、(2) 労働者の家に取り囲まれた軍需工場の上で用いられること、(3) 前ぶれなしで用いられることが決定された。その後、京都、広島、小倉、新潟の4都市が目標とされ、これらの都市は通常爆撃が禁止された。そして、最終的には広島、小倉、長崎の三市に絞られた。アメリカ合衆国において、原爆を投下する特別部隊は、1944（昭和19）年9月に編成された。ユタ州のウェンドーバー基地で、4トンの重さの原爆を運搬するために軽く改造されたB29を使って模擬原爆（パンプキン）の投下も含む訓練が繰り返された。ドイツの無条件降伏後、日本の敗戦も目前として、戦後処理のための会議は6月にも開くことを求められていた。

日本では、戦前の日本の原子物理学の研究の中心的存在は理化学研究所であった。この研究所は1917（大正6）年、科学技術の発展を通じて、日本の産業発展に貢献することを目的に設立された。この研究所の中心は、仁科芳雄の研究所であった。当時、海軍と陸軍は原爆の研究を試みていた。海軍は1942（昭和17）年、「核物理応用研究委員会」を発足させるが、戦争中は、アメリカにおいても原子爆弾を実現することは困難との結論から、1943（昭和18）年に解散した。一方、陸軍は1939（昭和14）年、内部検討を始め、1941（昭和16）年4月、陸軍航空技術研究所が原爆開発を理化学研究所に依頼した。1943（昭和18）年初頭から、「二号研究」として、熱拡散法による濃縮ウランを造る具体的な研究を開始したが、成果を挙げられないままで終戦を迎

えた。

マンハッタン計画では、ウラン爆弾1個とプルトニウム爆弾2個が完成したが、プルトニウム爆弾は構造が複雑なので、実験を行う必要があった。1945（昭和20）年7月16日、アメリカ・ニューメキシコ州アラモゴードの砂漠で、高さ30メートルの鉄塔にプルトニウム爆弾を設置して爆発させる人類史上初めての核爆発実験に成功した。この実験が成功した後の7月25日には、日本に対して原子爆弾を投下する命令が出された。1945（昭和20）年7月初頭に爆撃部隊が、また7月26日にウラン原爆の一部を積んだ重巡洋艦が、アメリカ本土から原爆投下機の発進基地であるテニアン島に到着した。8月2日には、攻撃日を6日、投下目標を広島、小倉、長崎とする最終命令が出された。アメリカ合衆国は、無線の傍受や暗号解読によって、日本が6月中旬からソ連を通じて和平工作を始めたことを知っていた。トルーマン大統領は原爆の完成によりソ連の対日参戦がなくても日本を降伏させることができると考え、ソ連の参戦前に原爆を投下しようと急いだ。トルーマン大統領は、実験成功から9日後の7月25日に原爆投下の命令を下し、翌7月26日、日本に無条件降伏を要求するポツダム宣言が発表された。7月28日には、日本政府はポツダム宣言を黙殺すると発表し、原爆投下は確実なものとなった。原子爆弾投下地の決定について、京都がはずされ、新たに長崎が加わった。それは、千年間朝廷があり、日本が誇る古都である京都に原爆を落とすと、戦後日本を占領する上で日本人の協力が得にくいという考えからであった。8月には、遠方で規模が小さいという理由で、新潟が目標からはずされた。日本時間の8月6日午前1時45分、原爆搭載機B29エノラ・ゲイは12名の乗員を乗せ、爆発観測と記録撮影のための随伴機2機とともに、テニアン島を飛び立った。これより先に3機の気象観測機が、広島、小倉、長崎の天候調査に向かい、午前7時15分、広島の天候が良好との報告が入り、この時、広島への原爆投下が決定した。

日本では、1931（昭和6）年の満州事変をきっかけに、中国と戦争が始まった。そのような状況で、広島市内は軍事施設の設立や、軍需産業が活発とな



った。宇品港は、日清戦争時には大陸への軍用輸送基地として発達していった。また、広島駅と宇品港を結ぶ軍用鉄道（宇品線）が敷設された。これらの軍事施設は広島城、広島駅、宇品周辺に集中し、当時の市内の約10%を占めた（広島平和記念資料館編1999：14）。1945（昭和20）年4月には、本土決戦に備えて設けられた第二総軍司令部が広島に置かれた。1945（昭和20）年当時、広島市には、相生橋と呼ばれるT字型のめずらしい橋があった。この橋は、広島市の東西の南側の中島、吉島地区を結ぶ橋としての役割を担っていた。この橋が、原子爆弾投下の目標となった。実際、アメリカ軍のB29爆撃機、エノラ・ゲイ号から投下された原子爆弾爆発の場所は、相生橋の東南約300メートル地点、当時の細工町の島外科病院の上空約580メートルと考えられている。8月6日の広島への原子爆弾投下のエネルギーは、熱線35%、爆風50%、放射線15%であったと報告されている。その爆発の中心部の温度は摂氏1万度を超え、その爆心地の地表温度は、およそ3千度から4千度だったとされている。この爆弾の炸裂は巨大な爆風を起こし、その中心地は最大風圧1平方キロメートルあたり35トン、そして最高風速は秒速440メートルであった。爆発と同時に、数秒後に、爆発点に周囲の空気が白熱状態に輝く火球が生じた。この火球は、1万分の1秒後には直径約28メートルまで広がり、温度は摂氏約30万度近くになった。爆発の瞬間、強烈な熱線と放射線が四方へ放射されるとともに、周囲の空気がものすごい力で膨張し爆風となった。この爆発によって生じた空気の乱れにより、原子雲が上昇気流によって吹き上げられ、成層圏の下端に達すると放射能を帯びた雲の柱がキノコの傘のように数キロメートル横へ広がった後、風に吹かれて周りの大気の中にくずれていったという。建物の約85%が爆心地から3キロメートルの範囲内にあったため、被害は市の全域におよび、建物の90%以上が消失もしくは破壊された。原子爆弾投下後、市街地は火災や嵐、竜巻と共に、放射線を帯びた黒い雨が8月6日午前9時から午後4時にかけて、爆心地の北部から西部にわたって移動しながら激しく降った。真っ黒い泥の多いねばりの



写真2 被爆直後の原爆ドーム（昭和20年末頃）（『原爆ドーム Hiroshima Peace Memorial』1998）

ある霰のような大粒の雨は、1時間から2時間降った後に普通の雨となったと報告されている。

原子爆弾投下16時間後、アメリカはトルーマン声明にて原子爆弾を投下したことを発表した。そのため、アメリカでは原爆投下後、すぐにその爆弾が原爆であることが明らかとなった。一方、日本では被爆直後、呉海軍鎮守府や似島陸軍船練習部など広島付近にあった軍の機関が、広島での救護と共に調査活動を行い、8月10日、広島で陸海軍合同検討会を開き、原子爆弾であることを確認し、中央に打電するとともに報告書を作成した。日本でこの新型爆弾が原爆と断定されたのは、その8月10日に陸軍兵器補給廠で行われた、仁科芳雄博士らが出席した陸海軍の合同会議が最初の記録である。その会議では、爆心は護国神社南300メートル、高度550メートルと報告された。原爆投下直後、トルーマン声明を知った大本営は、原爆であるかどうかを確認するために、調査団を広島へ派遣した。調査団は、参謀本部第二部長の有末清三中将を団長とし、原爆研究二号研究に携わっていた技術将校らと物理学者の理化学研究所の仁科芳雄氏ら総勢9名で構成された。8月8日、軍用機で吉島飛行場に到着し、市内軍施設を中心に調査を行うとともに、それまでの各機関の調査報告を受ける。これを踏まえ、10日陸海軍合同検討会を開催し、席上で原子爆弾であると結論を出した。大本営調査団は、中央に打電するとともに報告書を作成し、これを受けて政府と軍は、海外に向か

っては原子爆弾を投下した米国を非難し、国内に対しては原子爆弾であることを隠し、戦争を継続させようとするが、原子爆弾投下の事実は8月10日の御前会議でのポツダム宣言の受諾の決定、15日の終戦の勅書につながっていく。国民に対して、原爆投下の事実を公表したのは、終戦の前日の8月14日だった。大本営陸軍報道部では、新聞に発表することを許可しなかった。8月15日、「……敵ハ新ニ残酷ナル爆弾ヲ使用シテ頻ニ無辜ヲ殺傷シ慘事ノ及フ所真ニ測ルヘカラサルニ至ル」という天皇陛下の放送で、その爆弾が原爆であることが確証された。

## (2) 被爆した身体

1945（昭和20）年8月6日、広島市の朝は晴天で、真夏の太陽が昇ると気温が上昇したという。この日、市内には近郊の町や村から建物疎開作業のため、多くの人々が動員されていた。また、4万人を超える軍関係者もいた。当日の広島市には、これらすべての人を合わせて、約35万人の人がいたと考えられている。8月であったが、当時は戦争中であったため、学校の休みはほとんどなく、中学生以上の生徒は連日、工場や建物疎開作業などで働いていた。国民学校（現在の小学校）では、3年生以上の生徒はすでに学童疎開をしていたため、市内には主に低学年の生徒が残っていた。学校の校舎を軍隊が使用していたところでは、生徒は近くの寺院などを分散場にして勉強していたという（広島平和記念資料館2002：8）。1938（昭和13）年、国家総動員法が公布され、1939（昭和14）年、小学校児童の勤労奉仕についての通達が出されていた。1941（昭和16）年には国民学校令が公布され、小学校は国民学校と改称された。1944（昭和19）年、国民学校令等戦時特例が定められ、「学校勤労令」が公布されている。

原子爆弾投下地のもとに生きていた人々と彼らの街は、一度に消されてしまい、多くの人々は熱線、火、爆風、放射線の複雑な組み合わせによる多大な身体的な苦しみを受け、今もそれらは彼らに影響し続けている（広島平和記念資料館2002：21）。身体的影響の場合、1945（昭和20）年12月末までに、

爆心地2キロメートル以内の死の原因は、熱線と火によるもの60%、爆風20%、放射線20%と報告されている（広島平和記念資料館2002：23）。原子爆弾熱傷（熱線と火災による熱傷）は、爆発により熱線が直接人体に達して及ぼした第一次熱傷と、この熱線が家屋などの火災を引き起こした熱による間接的にもたらされた第二次熱傷があるが、両者が混在して大きな被害をもたらした。爆心地から約1.2キロメートル以内で、遮るものがないまま直接熱線を受けたものは、皮膚が焼き尽くされ体内の組織や臓器まで傷害をうけ、ほとんどが即死あるいは数日以内に死亡した。また原子爆弾外傷の場合、言い換えれば爆風による傷害の場合、爆発による爆風そのものによる第一次損傷と、家屋や建造物の破壊による第二次損傷に分けられる。また急性期の放射線による損傷は、被爆直後から短期間に現れた病状で、発時から約5カ月後にほぼ終息したと考えられる。その病状は、吐き気、食欲不振、下痢などの消化器症状、頭痛、うわ言、不眠などの神経症状、脱毛、脱力、けだるさなどの無力症状、吐血や血尿、血便、皮膚出血斑点などの出血症状、発熱、口内炎、皮膚炎などの炎症症状、白血球減少や赤血球減少などの血液症状、無精子症や月経異常などの生殖器症状などである。原爆後障害といわれる白血病や癌などの悪性腫瘍、体内被曝（小頭症）、遺伝的障害は2年から3年、あるいは数十年の年月を経て現れる（広島平和記念資料館2002：22-24）。1992（平成4）年の原爆放射線効果の調査報告によれば、1950年頃より白血病、1955年頃より甲状腺、1965（昭和40）年より乳癌や肺癌、そして1975年頃より胃癌、結腸癌や骨髄腫が発病していることが明らかになった（広島平和記念資料館1999：23-24）。このような状況にもかかわらず、彼らの健康と福祉を擁護する法律が制定されたのは、原子爆弾投下日から10年以上も経た1957（昭和32）年以降であった。原爆医療法は1957（昭和32）年、また原爆措置法は1968（昭和43）年に制定された。後の1994（平成6）年、この2つの法律は原爆被爆者法として統一された。

被爆した身体は被爆の実相を伝えるものとして、また、人類初めての核爆弾を体験した身体として、

調査の研究対象となった。

原子爆弾投下後、大本営調査団、陸軍省広島戦災調査班、京都帝国大学調査団、大阪帝国大学調査団、九州帝国大学調査団、広島文理科大学、東京帝国大学伝染病研究所、広島高等師範学校、広島管区气象台、海軍呉鎮守府調査、陸軍船舶練習部など多くの調査団が広島へ入った（広島平和記念資料館2003：8-9）。

大本営調査団とともに、広島へ入った陸軍軍医学校の軍医を中心とする陸軍省広島災害調査班の山科清軍医少佐は、原爆被災者が運ばれている似島検疫所で8月10日から14日にかけて、12例の病理解剖を行った。また、8月22日、陸軍軍医学校長の井深健次氏は東京帝国大学医学部の都築正男教授と協議し、陸軍軍医学校、理化学研究所、東京帝国大学から成る合同調査団（陸軍省広島戦災調査班）が8月29日広島へ入った。9月1日、先行していた陸軍本橋少佐らと合同研究を行い、広島第一帝国大学宇品分院で合同研究会を開く。9月1日から9月10日にかけて、7回の報告書を提出した。

京都帝国大学調査団は、陸軍京都師団司令部から被爆調査の依頼を受けた。理科学部荒勝文策教授、木村毅一助教授、清水栄講師、医学部の杉山繁輝教授、島本光顕講師、木村氏の各研究者らと、軍から派遣されていた技官を含めて10名の調査団を編成した。一度広島から引き上げるが、8月27日、中国軍管区司令軍医部から杉山教授に再度の調査依頼がなされる。菊池武彦（血液学）、船岡省吾（解剖学）両教授と相談し、これを了承する。9月2日、京都帝国大学総合研究調査第一班先発隊が広島に入り、9月4日、第一班本隊が広島に到着して、郊外の大野陸軍病院で被爆者の診察を開始する。9月17日、広島地方を通過した枕崎台風の影響によっておきた山津波の犠牲者がこの調査団員から出たことから、その活動を中止した。

大阪帝国大学調査団は大阪海軍警備府の依頼を受け、軍関係者とともに、浅田常三郎教授（物理）が8月10日呉の海軍病院に立ち寄った後、広島に入る。金箔検電器で、西練兵場の砂に放射線があることを測定し、翌日11日には、ガイガー計数器で放射線

をより正確に測定した。この結果から、海軍関係者に原子爆弾であることを報告し、広島を離れ、大阪に帰った。

九州帝国大学調査団は、藤原健一教授（物理）が西部軍の依頼を受けて軍関係者と共に8月9日、広島に入る。市内の軍関係施設を中心に調査し、大本営調査団とも合流するが、11日には広島を離れ、その後は長崎被爆の調査に従事した。

広島文理科大学では、藤原武夫（物理学）教授らは放射能測定班を組織し、理化学研究所のローリツェ検電器を受けて9月13日から24日まで、爆心地を中止に残留放射線の測定を行った。

東京帝国大学伝染病研究所は、広島県衛生課から調査依頼があり、8月29日に草野信男氏ら5名が広島に入り、調査活動を開始した。

「日米合同調査団」は、アメリカ陸軍と海軍の軍医団と東京帝国大学医学部で構成された。この合同調査団は、原爆が及ぼす医学的報告書を作成するためである。日本側の調査団員は主として都築教授によって選ばれ、東京帝国大学医学部の各教室から36名の研究者と医学部生21名、理化学研究所から村地幸一氏、これに陸軍医学校、東京陸軍病院のメンバーが参加した。日本とアメリカの調査団からなる合同調査団の広島班（アメリカ側メイソン大佐以下10名、日本側37名）は、10月12日に広島に入り、広島第一陸軍病院宇品分院を本拠として調査を始めた。合同調査団のアメリカ側医師と日本側医師は、共同で被爆者の検診を行った。アメリカ側の第一次調査は、1946（昭和21）年9月に終わり、収集した資料はアメリカへ持ち帰った。この合同調査団の調査内容については、アメリカ側は1946（昭和21）年11月「日本における原爆の医学的効果」として、日本側は、学術研究会議の「原子爆弾災害調査報告集」の中でそれぞれ報告している。「原子爆弾災害調査研究特別委員会」の設立と調査は、9月14日に文部省が原子爆弾の被害を総合的に調査するために、原子爆弾災害調査研究会議に「原子爆弾災害調査研究特別委員会」の設置を決定し、15日通達で「原子爆弾災害調査研究二関スル件」を出した。こ



の通達によれば、広島、長崎の実情を「我が国科学の総力を挙げて」調査し、調査の性質については「本調査研究は、純学術的なものである」としながら、研究成果は「判明次第関係方面に速やかに報告し」、「地方民生の安定に」活用するものとしている。この調査研究結果は、1951（昭和26）年「原子爆弾災害調査報告書総括編」、1953（昭和28）年「原子爆弾災害調査報告集」第一分冊および第二分冊として日本学術振興会から発行された（広島平和記念資料館編 2003：40）。また、GHQは日本政府に対して調査協力を依頼し、文部省は、「原子爆弾災害調査研究特別委員会」（CAC）を設立し、そこで被爆の調査を行った。

放射線影響研究所は、平和目的の下に、放射線の人に及ぼす医学的影響およびこれによる疾病を調査研究し、被爆者の健康保持および福祉に貢献するとともに、人類の保健の向上に寄与することとされている。1946（昭和21）年11月、アメリカ大統領は、原子爆弾傷害に関する委員会（CAC）の設置を司令し、日本での現地調査機関として原子爆弾傷害調査委員会（ABCC）を設立した。1947（昭和22）年5月21日、東京帝国大学伝染病研究室から分離独立された予防衛生研究所を設置し、協力体制を整えた。1948（昭和23）年10月31日、ABCC呉研究所が設立される。1949年（昭和24）年7月14日には、宇品町にABCC広島研究所臨時施設を開設し、本格的に調査研究活動が開始された（広島平和記念資料館 2003：12）。1950（昭和25）年には広島市内の比治山に研究所を建設した。占領後も被爆調査は続き、1975（昭和50）年4月、ABCCは放射線影響研究所（RERF）となり、経費も日米両国政府で折半するとともに、理事・監事を日米同数とし、理事長を交代制とすることとなった。現在も、被爆二世への放射線の影響などを調査している。

広島大学医学部は、原爆放射能による病気や怪我の治療および予防に関する学理と応用の研究を目的として1961（昭和36）年、原爆放射能医学研究所を開設した。1958（昭和33）年、「附属原子放射能基礎医学研究施設」の一部門として、「原子放射能

医学理論部門」が開設され、1959（昭和34）年「原子放射能障害医学部門」を開設、1967（昭和42）年附属施設として、「原爆医学標本センター」の設置、1974（昭和49）年「原爆被災学術資料センター」に改称、1994（平成6）年、「国際放射線情報センター」に改組、主に、被爆者の病理標本の保存の実施、2002（平成14）年、「広島大学原爆放射線医科学研究所」へ改称された。

### (3) 論文の目的と分析方法

原子爆弾の投下後、このような政治、経済、イデオロギーの混沌の広島の中、原爆から生き残った人々は自発的に行動を起こし、彼らの記憶を彼ら自身で集め始めた。生き残った人々の個人の記憶は、文字、芸術、映画という媒体でゆっくりと表現されていくかわら、この爆心地を通じても、彼らの記憶は個人的な記憶に留まらず、この場所——被爆した建物の保存や記念碑の建立など、この場所に記す行為に加えて、被爆した物の収集や展示という集める行為、さらには被爆体験の証言活動などの語る行為を通じて、社会の記憶として共有されることとなった。このような状況のもとで、広島への原子爆弾投下についての記憶は、特に政治、宗教、歴史の力などの社会関係についての調査は不可欠である。特に、爆心地、広島平和記念公園に集められた個人の記憶、言い換えれば、1945（昭和20）年8月6日原子爆弾投下から生き残った人々の記憶を、社会や後世に伝えていくことに強く影響していると考えられる。例えば、センサーシップの存在がある。当時、日本人の原爆についての表現は厳しく制限され、また、被爆した人々は歴史的、医学的証拠となった。1945年9月から1951年、サンフランシスコ平和講和条約の終結までの間、連合国最高司令官総司令部（GHQ）による「日本新聞規則に関する覚書」におけるセンサーシップの影響である。1945（昭和20）年9月19日に、新聞などの刊行物に関する取り締まり方針をまとめたプレスコードにより、「原爆に関する報道や文学は、日本の公共の安寧を乱すものとして検閲により厳しく制限された。被爆調査に関する研究の発表についても、事前に許可をとる



ことが要請された。この規定の間、日本人の表現、調査活動、報告は厳しく制限された（広島平和記念資料館 1999：90、116）。これは、アメリカの原子爆弾兵器に関する情報管理が強く影響していたと考えられる。その後、刊行物に関する事前検閲などは順次緩和されたが、プレスコードによるすべての検閲が廃止されるのは1952（昭和27）年の4月28日、講和条約が発効になってからである。

1941年12月8日 日本、ハワイ真珠湾を攻撃、アメリカとの交戦に入る。

1942年8月 原爆投下の実現に向け、アメリカ・マンハッタン計画が始まる。

1945年1月1日 占領地検閲機関CCD（民間検閲所）、レイテ島で正式設立。

1945年8月6日 広島に原爆投下。

1945年8月8日 仁科芳雄ら、原爆被爆調査のため広島入り。

1945年8月9日 長崎に原爆投下。

1945年8月10日 被爆調査のため、京大総合研究調査班、広島入り。

1945年8月15日 ポツダム宣言受諾発表。

1945年8月30日 連合軍最高司令官（SCAP）マッカーサー、厚木に到着。横浜に米太平洋陸軍総司令部（GHQ/USAFAC）を移す。9月17日、東京へ移転。

1945年9月1日頃 CCD司令官フーバー大佐ら空路着、横浜に司令部を置く。

1945年9月2日 重光葵全権ら、ミズーリ号上で降伏文書に調印。

1945年9月3日 CCDマスメディアの検閲を命じられる。イギリス人パーチェット記者、ヒロシマ原爆記事を打電。

1945年9月10日 CCD、東京へ。東京で新聞・放送の検閲始まる。

1945年9月13日 東京で郵便の検閲始まる。

1945年9月14日 同盟通信社、業務停止に。

1945年9月18日 東京朝日新聞社、発行停止に。

1945年9月19日 日本新聞法通達。雑誌の検閲始まる。

1945年9月21日 日本出版法通達。

1945年10月8日 東京5紙、新聞事前検閲始まる。

1945年10月12日 大阪で電信電話の完全な検閲始まる。

1945年10月21日 東京地域で書籍の事前検閲始まる。

1945年10月31日 同盟通信社解散。

1945年11月 CCD、検閲管轄地区、全国を3つにわけ。

1945年12月12日 日本映画社の原爆記録映画に、CIEより撮影禁止命令出る。

1946年1月28日 検査済み番号のないフィルムの上映禁止。

1947年8月1日 占領・軍関係以外の放送番組、事後検閲に。

1948年7月26日 すべての新聞・通信・写真サービスが事後検閲に。

1949年10月31日 CCD廃止。

1952年4月28日 対日平和条約発効により、占領状態終わる。

プレスコードは、新聞、放送（ラジオ）だけでなく、あらゆる出版刊行物にも適用された。9月19日、GHQは、「日本に与える新聞遵則（プレス・コード）」として以下の覚書を発した。

1. 報道は、厳格に真実を守らなければならない。
2. 直接間接を問わず、公安を害する事項は一切掲載してはならない。
3. 連合国に対し、事実と反したまたはその利益に反する批判をしてはならない。
4. 占領軍に対し、破壊的な批判を加えたり、同軍に対し不信や怨念を招くような事項を掲載してはならない。
5. 連合軍の動静は、公表されぬ限りこれについて記述や論議をしてはならない。
6. 記述は事実と即して書き、編集上の意見は絶対避けなければならない。
7. 如何なる場合にも、ある宣伝方針に合致させ

るために記事を着色してはならない。

8. 如何なる場合にも、ある宣伝方針を強調または発展させるために、記事の重要でない部分を過度に強調してはならない。
9. 如何なる場合にも、必要な事実または細部を省略して記事を歪曲してはならない。
10. 新聞の編集上、如何なる場合にもある宣伝方針を確立しまたは発展させる目的をもって記事を不当に大きく扱ってはならない。

1945（昭和20）年9月19日、プレスコード報道管制の中、1946（昭和21）年3月、雑誌『中国文化』が創刊され、中国文化連盟（1945〈昭和20〉年に結成）により、原爆特集号が編集された。1946（昭和21）年8月、『黒い卵』は、中国文化叢書の第一集として広島で刊行された。これには、戦時中、密かに書き綴った26篇の詩と252首の短歌が収められている。下記の詩は、栗原貞子の詩である。栗原は1913（大正2）年3月、広島県に生まれ、1945（昭和20）年11月、中国文化連盟を結成した。雑誌『中国文化』創刊号で初めて表現された。8月8日の夜、広島貯金局（広島市千田町）の地下室で、赤ん坊が生まれたという話を聞いて、同氏は新しいいのちの誕生をうたわずにはいられなかったという。初期の被爆体験を持つ人の声の表現として、初期の文献は、ジョン・ハーシー（John Hersey）氏の著書『HIROSHIMA』である。この本は、6人の生存者の体験を本にまとめ出版した。1946（昭和21）年5月、『ライフ』および『ニューヨーカー』誌特派員として来日したジョン・ハーシー氏は、翌年6月3日広島を訪れ、広島メソジスト教会牧師・谷本清、東洋製罐工場女子事務員・佐々木としこ、医師・藤井正和博士、戦争未亡人・中村初代、広島カトリック教会・クライン・ゾルゲ神父、広島赤十字病院外科医師・佐々木輝文の原爆最初の記録文学の一つとなった。米国へ帰国後、『ニューヨーカー』の全ページに同編を掲載した。ジョン・ハーシーは1914（大正3）年、天津で生まれた。父は中国北部の難民救済に貢献していた宣教師であり、父の許で教育を受けた後、エール大学とケンブリッジ大学で学んだ。

優れたルポタージュを書く作家だと知られている。『ひろしま』は、同年12月、ノッフ出版社から刊行されたが、占領下の日本ではGHQがその邦訳を許可せず、3年後の1949（昭和24）年4月、表題の『ヒロシマ』が法政大学出版局から出版された。被爆から数年後、被爆体験を綴った手記や、原爆文学が徐々に現れ始める。原爆文学とは、原爆投下によって派生したさまざまな悲惨な出来事を題材とした文学のことであり、その種類は、評論、小説、詩、短歌、俳句、戯曲、童話などを含む。被爆後、手記や文学の内容もセンサーシップの影響を受けるが、徐々に原爆体験が表現されていった。

1947（昭和22）年、広島市長は手記を募集、160あまりの作品が集まった。原爆5周年、一部を小冊子にまとめて一度に印刷したが、占領政策により発行できなかった。その後、小冊子18編ほか、応募原稿164編の中から新たに11編を選び、計29編（いずれも原文のまま）をもって一冊とした。

1947（昭和22）年12月、歌集『さんげ』が、正田篠枝により極秘発行される。同氏は、1910（明治43）年広島県安芸郡江田町に生まれた。爆心地から約2キロメートル離れた平野町の自宅で被爆し、その後、原爆症で苦しんだ。1959（昭和34）年には、「原水爆禁止広島母の会」の発起人となり、歌作に励みながら平和活動に励んだ。『さんげ』が極秘出版された理由として、同氏は、原子爆弾という名前を知らされ、このために即死され、また、あとから亡くなられた人を弔うつもりで生き残って嘆き悲しみ苦しんでいる人々を、慰めるつもりで歌集「さんげ」を作ったという。その中の一つの、「太き骨は先生ならむそのそばに小さきあたまの骨あつまれり」の詩は、広島平和記念公園の碑にも刻まれている。1965（昭和40）年、同氏は乳癌のため自宅で死去した。

原民喜は、1905（明治38）年11月15日、広島市織町で生まれる。1945（昭和20）年1月広島へ帰り被爆した。1947（昭和22）年6月、『夏の花』を発表

し、1951（昭和26）年3月13日、中央線、吉祥寺—西荻窪間の鉄路に身を横たえ、自ら命を断つ。

1948（昭和23）年、『屍の街』は内容を大幅に削除され、大田洋子氏により中央公論社から長編として発行された。同氏は、爆心地から1.5キロメートルの白鳥九軒町の母や妹たちの住んでいる家で被爆した。『屍の街』の一節、「少女たちは／天に焼かれる／天に焼かれる／と歌のやうに／叫びながら／歩いていった」と、大田洋子文学碑に刻まれている。同氏は、書いておくことの責任を果たしてから死にたいと述べている。

1948（昭和23）年11月30日、歴史学者であった小倉豊文は、自分自身の被爆体験を『絶後の記録—広島原子爆弾の手記』（中央社発行）にまとめている。1945（昭和20）年11月10日に書き始め、翌年の8月6日まで、被爆後13日目に原爆症で亡くなった妻、文子さんに語りかける手紙形式で書かれており、書中では家族の名前を、仮名を使って書かれている。

1951（昭和26）年、『原爆の子 広島の少年少女のうったえ』（上巻・下巻）は、長田新（1887～1961）が、原爆を体験した少年少女に呼びかけて集めた1000を超える手記から105編を収録したものである。この著書は映画化もされている。

同年、峠三吉（1917～1953）は『原爆詩集』を出版する。峠氏は、爆心地から3キロメートルの自宅で被爆した。詩を通じて原爆に反対したが、36歳で死去した。「ちちをかえせ ははをかえせ」で始まる序を含めた25編の詩が収録されている。

1966（昭和41）年、『黒い雨』は井伏鱒二（1898～1993）により出版された。これは、被爆から数年後、故郷の山村で新たな生活を営む中で、黒い雨に打たれた閑間夫妻の姪の矢須子が原爆症に倒れるまでの小説である。

中沢啓治（1939～）による『はだしのゲン』（第

1巻から第10巻）は、1975（昭和50）年、小学生のゲンが原爆で家族を失いながらも、戦後をたくましく生き抜く話が出版された。この著書は映画化もされ、翻訳もされている。

原爆の体験は、絵を通じても表現されている。1974（昭和49）年5月、小林岩吉氏は下駄履きでNHK広島を訪れた。当時小林氏は、NHKの連続小説「鳩子の海」を見ていたら被爆当時のことを思い出し、どうしてもある時、見たことを書き残さなくてはと思い、絵を描いたという（財団法人広島平和文化センター1977）。その絵をきっかけにして、NHK広島は朝のローカル番組で「届けられた1枚の絵」を放映し、市民の手で原爆の絵を残そうと呼びかけた。同年6月から8月の2カ月間で975枚の絵が集まり、それから2年後には、2225枚の絵が集まった。のちにNHK広島から広島市へ寄贈され、さらに広島平和文化センター（広島平和記念資料館の管理・運営組織）で、保存・展示されるようになった。これらの絵は、名前を明かさないもの、絵の大きさ、画材も様々であった。また、絵とともに文字が記載されているものがあり、その中で、合掌や合掌念仏という言葉が多くみられることに気づく。（NHK1972：92）

原子爆弾投下から生き残った人々は、被爆の体験を手記や文学といった文字で表現するだけでなく、被爆体験の語りや、原爆ドームの保存運動をはじめとする被爆建造物の保存運動や記念建造物の建立、被爆体験の語り、さらに被爆した資料を集めた。文字は、最も視覚を利用して言語や意志を伝達する手段である。文字の特質として、川田（2003；2004）は、二次元表現の視覚的性質、時間空間における遠隔伝達性、同一メッセージの反復参照の可能性、個別参照性、発信受信過程での中途休止自由と指摘する。文字は、話ことばによる伝達より、より外的現実の描写するものとして、より明確な意志の伝達ができる。文字自体変容をしているが、他の記憶の媒体と比べて、安定と持続の性質を強く持っている。絵や写真も、文字に近い性質を持っていると考えら



れる。

この論考は、文字という媒体の記憶とともに、爆心地を通じて、被爆した人々、言い換えれば、原子爆弾投下から生き残った人々によって、語られ、記され、集められた記憶を分析対象とする。分析対象となる資料は、被爆をめぐって、原爆投下の直接体験者による文字、絵、写真資料に加えて、被爆体験の証言、建造物である記念碑や慰霊碑、博物館に集められたものである。手記や文学などの文字資料以外のものを分析する目的は、広島原爆投下の記憶が、文字に表現されない、また、形として実在できない人間の行為をも含むと考えるためである。そこには、広義の意味で、「書く」、「描く」、「映す」という「記す」行為に加えて、「語る」さらには「集める」などの意識された、あるいは意識されない多くの人間の行為が存在する。そのため、広島の出来事の記憶を理解するためには、これらの資料の持つ性質を考慮しながら分析していくことが不可欠である。

I章では、爆心地に残った被爆建造物の保存や記念建造物を建立するという「場」に記す人の行為を分析する。

II章では、視覚的に認知できない「声」という記憶の媒体を分析対象とする。身体は、記憶を、文字や絵のような形に残すための媒体となる一方で、形としてしるされることのない、痕跡の残ることのない声、身ぶりや動作によって記憶を保持する母体ともなると考えられる。人は、あらゆる事物や現象に取りこまれながら生きており、それらのすべてのものを、人のもつ視覚、触覚、聴覚、嗅覚、味覚などの多様な感覚を通じて、知り得ることができる（大西 1999：82）。人はまた、喜び、恐れ、悲しみなど多様な感情を持つ。これらのことは、身体は、最も身近な記憶の場所であり、行為、感覚や感情を通じて、記憶を豊かに保持する場所であり、記憶を生み出す原点である。しかし、声は発話すると消えていく性質を持ち、内容の変質の可能性を持つ。そして、声は一次元表象という限界を持っている。『無文字社会の歴史』（1976）の中で、川田順造は、アフリカのモシ社会で、文字以外にしるすことが可能な太

鼓ことばの存在について述べている。つまり、文字を用いなくても「しるす」ことが可能であり、モシ社会で精錬された太鼓ことばは、文字によってではなく、器音つまり、一次元表象による。

III章では、「集める」という記憶の媒体、「場所」ではなく「博物館」という空間、広島平和記念資料館に集められたモノを単に被爆したモノとして捉えるのではなく、「集める」というヒトの行為を重ね合わせて分析する。『人類文化のための非文字資料の体系化 年報1』で「モノとヒトのかかわりについての一考察」でIII章を、『人類文化のための非文字資料の体系化 年報2』では、「身体と記憶のかかわりについての一考察」としてII章を研究ノートとして論じた。これらに加えて、この論文では、I章の「記された記憶」を論じ、また、ブラジル、サンパウロで派遣研究したブラジルの原爆関係のフィールドワークを織り込んで爆心地、ヒロシマに刻まれた生き残った人々の記憶を分析していく。

2003（平成15）年4月時点で、被爆者とは、被爆者健康手帳を持っている人と定義されている。この手帳を持つ人は、以下の4項目のいずれかに該当する者である。(1) 原爆が投下された時、当時の広島市、長崎市の区域内、または、政令で定めた区域であり、直接被爆した者、(2) 被爆後、2週間以内の入市者、(3) 死体処理や救護に従事した者、(4) 胎児である（平岡 1996；広島市 2002）。この論考では、生き残りの人々という言葉で記述する場合を法律上の被爆者の定義と区別し、原爆投下の直接体験者、および、生存者と定義する。

## I 記された記憶

### (1) 記憶の場所、広島平和記念公園の設立

被爆直後、文章とも文字ともならない、判読が難しい文字が、被爆した茶碗や壁に刻まれた。林重男は、爆心地にあった島病院の伝言板を撮影している。林は、市内の建物などを撮影し、跡形もなくなった建物の跡地に木板に書かれて置かれていた伝言、崩



れた壁に釘で傷をつけて書かれて橋にくくりつけられた伝言に気づいている。林によれば、伝言板は家族や親戚との連絡をとるため、至るところにみられ、徳利や壺、様々な器が散乱する上に置かれていたという。例えば、島病院は入院中の患者、医師、職員、あわせて50人が亡くなったという。院長の島薫は、看護婦と共に出張診療中であった。島病院向かいの清病院に残ったコンクリート塀には、釘で書き込まれていた。林は、「清 ハナ 健在無事」それ以上は判読ができなかったという（林 1992：28）。これらの文字は、肉親や、知人を探す伝言であり、自分を知らせる伝言であった。これらの文字は、声であり心の叫びである。

現在、広島市内の小学校の黒板に刻まれていた文字が爆心地に近かった袋町小学校(旧袋町国民学校)に残されている。1945(昭和20)年8月6日当時、朝礼を終えたばかりの教職員と児童約160人が被爆し、そのうち生き残ったのは数人だけだった。被爆後、倒壊をまぬがれたこの学校は被災者の救護所として使用された。2002(平成14)年、袋町小学校は平和資料館を開設し、黒板に残された伝言や、被爆した校舎の一部を保存、展示している。(井上 2003)。その伝言の一部は、以下のとおりである。

藤木先生へ御願ひ  
高一瓢文字ガ火傷シテ  
精養軒内ノ治療所デ治療  
ヲ受ケテキマス ミナシ児デ  
広島ニ身ヨリハナク  
蒲刈下島三之瀬 桜田方へ行ク予定ニ三日ハ治療  
所内ニ居ル予定  
兵隊サンニモ 頼ンデ 置キマシタ  
カラ何分ヨロシク願ヒマス  
金ハーモ 持参 シテ 居 マセンカラ  
ナルベク証明書ノキケル内ニ

原子爆弾の投下地、広島平和記念公園が設立された場所は、かつて、中島本町、天神町、材木町、元柳町が存在し、店や住宅など約700軒が密集していた場所であった。被爆直後から、爆心地のあり方に

ついて、原子爆弾の投下地をそのまま保存するか、しないかと市民から様々な意見が出されていた。広島市は、1946(昭和21)年1月、復興局を設置し、この復興計画の策定と実行にむけて体制を整えることとなった。同年2月には、復興審議会を設置し、様々な意見を集めることに努めた。また、広島県も被爆直後の復興構想として、爆心地付近をかなりの範囲にわたり記念区域として、存置することを考えていた。この復興については、原子爆弾が大東亜戦争の終結の重大な契機となったもので、これを記念する何かの施設を設立する意見が多かった。そのような状況の中で、1949(昭和24)年8月6日、広島平和記念公園の建設は、「広島平和記念都市建設法」に基づき、「平和都市建設計画」として公園を設立することが考案された。公園の設計を公募し、「本市にふさわしい平和記念公園と記念館を設置」することや、予定地「広島市中央部中島町一帯の37,500坪」に、「平和記念館、各種国際会議が出来る集会室、原子爆弾災害資料の陳列室、平和の鐘を釣る塔、集会場(収容人数2000人)」が求められた。広島市は恒久の平和を実現するため広島市を平和記念都市として、また長崎を国際文化都市として建設することを目的として、1949(昭和24)年5月11日第5回国会で成立し、広島平和記念都市建設法は、1949(昭和24)年8月6日、長崎国際文化都市建設法は同年8月9日にそれぞれ公布された。この法律は、わが国立法史上初の一地方公共団体のみに適用される特別法であった。全国に多くの戦災都市があるが、この法律の制定によって他の戦災都市とは別に、広島長崎特別都市建設事業費として特別措置が講じられた。その法律とは、以下のとおりである。

(目的)

第1条 この法律は、恒久の平和を誠実に実現しようとする理想の象徴として、広島市を平和記念都市として建設することを目的とする。

(計画及び事業)

第2条 広島平和記念都市を建設する特別都市計画は、都市計画法(大正8年法律第36号)第1条に定める都市計画の外、恒久の平和を記念すべき施設その他平和記念都市計画事業は、平和記念都市計画

を実施するものとする。

(事業の援助)

第3条 国及び地方公共団体の関係諸機関は、平和記念都市建設事業が、第一条の目的にてらし重要な意義をもつことを考え、その事業の促進と完成とにできる限りの援助を与えなければならない。

(特別の助成)

第4条 国は、平和記念都市建設事業の用に供するために必要があると認める場合においては、国有財産法（昭和23年法律第73号）第28条の規定にかかわらず、その事業の執行に要する費用を負担する公共団体に対し、普通財産を譲与することができる。

(報告)

第5条 平和記念都市建設事業の執行者は、その事業がすみやかに完成するように努め、少なくとも6箇月ごとに、建設大臣にその進捗状況を報告しなければならない。

内閣総理大臣は、毎年1回国会に対し、平和記念都市建設事業の状況を報告しなければならない。

(広島市長の責務)

第6条

広島市の市長は、その住民の協力及び関係機関の援助により、広島平和記念都市を完成することについて、不断の活動をしなければならない。

(法律の適用)

第7条

平和記念都市建設計画及び平和記念都市建設事業については、この法律に特別の定がある場合を除く外、特別都市計画法（昭和21年法律第19号）及び都市計画法の適用があるものとする。

附則

1 この法律は、公布の日から施行する。

2 この法律施行中の広島特別計画事業は、これを平和記念都市建設事業とし、第2条項の趣旨に合致するように都市計画法第3条の規定による手続を経て、これを変更しなければならない。

この公園の設計の考案は、広島市によって145案の中から選ばれ、丹下健三氏のグループが選ばれた（Kawamoto 1993）。初期の丹下氏グループ計画案は、

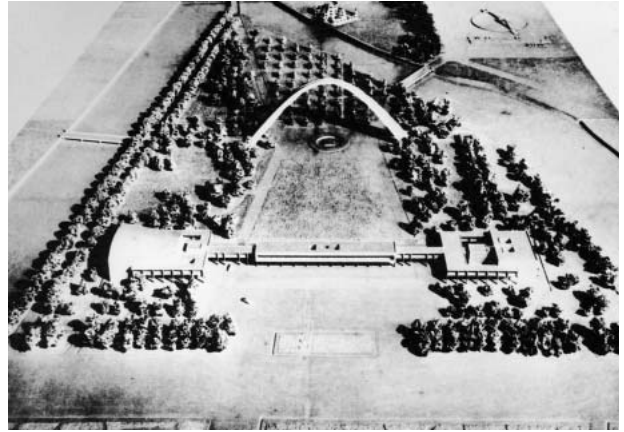


写真3 丹下健三氏が考案した平和公園（『廃墟の中に立ち上がる平和記念資料館とヒロシマの歩み』2005：3）

100メートル道路との境界の中央から垂直に伸びる線上に、旧産業奨励館の被爆後の姿が位置していることを見出した。丹下氏は、中央のような陳列館に「強さ」を、両側に「やさしさ」を表そうとし、それは、伊勢神宮や柱といった日本建築への共感につながっていた。初期の丹下氏の考案として、その旧産業奨励館が戦後の広島の出発点と考え、100メートル道路から陳列柱を通して慰霊塔、旧産業奨励館が見通せ、ヴィスタ（通景）を通じた視覚的効果を強くするため、基軸として、南へ平和記念館、中心部に巨大アーチの慰霊塔を配し、北に位置する旧産業奨励館とによって聖域空間を作ることの特徴とした（広島平和記念資料館、1996）。

平和記念館は中央の陳列館、東の本館、西の集会所で構成し、陳列館は、柱の上に浮かし、両側の建物と空中廊下でつなぐものが修正され、陳列館（平和記念資料館）は、着工から4年半後の1955年8月に、本館（平和記念館）も3年あまりかけて同年5月に竣工した。1989（平成元年）年、公会堂が国際会議場に改築し、平和記念館も1994年6月に平和記念公園東館として開館し、同館に協議設計で提案されていた空中廊下を取り付けられた。広島平和記念資料館は、1955（昭和30）年、被爆の状態を伝えるとともに、核兵器廃絶による平和の実現を理念として設立された。この公園は、主に、広島平和記念資料館、原爆犠牲者慰霊の碑、平和の灯火、原爆ドームを1本の線をつないだ構成となった。

## (2) 被爆した建造物の保存

広島平和記念公園とその周辺に、被爆した建造物や植物で、現在も残されているものがある。これらの被爆した建造物や植物は、この場所で何が起きたかを景観の中に記憶することができる。1947（昭和22）年8月、広島平和祭協会は、原爆の痕跡をはっきり残していた10の建造物を、原爆十景として指定した。この目的は、原爆被害の状況を継承するため、その建物を保存することと、合わせて観光を誘致することだった。これらの建築物の前には、和英併記の掲示板を建てた。10の建築物とは、元安橋欄干の石造灯ろう、護国神社鳥居上の額、山陽記念館屋根瓦、国泰寺の煉瓦をはさみこんだ墓石、市役所3階の布切れ、市役所煙突の亀裂、ガスタンクに焼きつけられたハシゴの影、御幸橋の倒れた欄干、三篠の竹やぶ、住吉神社の玉垣のことである。また、1948（昭和23年）7月、広島市観光協会は、原爆遺跡12カ所を選定し、観光の資源とした。この12カ所とは、山陽記念館、元県庁跡、爆心地（細工町島病院前）、産業奨励館、帝国銀行、住友銀行、御幸橋、広島城跡、ガスタンク、旧護国神社、元安橋、国泰寺の墓石である。

広島県産業奨励館は、広島県物産陳列館として、1915（大正4）年広島県により、広島県物産品の販売促進を図る拠点として建てられた。この建物の設計者は、チェコ出身の建築学者、ヤン・レツル氏であった。この陳列館の名称は、広島県立商品陳列所、広島県産業奨励館へと改称された。ここでは、物産品の展示や販売のほか、産業博覧会の会場として親しまれ、聖戦美術展覧会のような催しも行い博物館や美術館の役割も果たした。1944（昭和19）年3月31日には、館の業務は廃止され、内務省中国四国土木出張所や広島県地方木材・日本木材広島支社、広島船舶木材などの統制会社の事務所として利用されていた。

原子爆弾投下によって、建物は一瞬にして大破し、天井から火を吹いて全焼した。爆風がほとんど真上から到達したため、建物の壁の一部倒壊を免れ、ド

ームの鉄柱とともに象徴的な姿となった。産業奨励館の廃墟には、戦後学術調査団や占領軍兵士などの多くの人々が訪れた。1947（昭和22）年12月には、そばに平和記念塔が建てられた。戦後、復興景観が進む中で、1949（昭和24）年、丹下氏グループが設計した公園には、この建物が平和記念公園の中心軸に据えられた。1953（昭和28）年、県から広島市に管理が移管されたが、この廃墟はいつの頃か原爆ドームと呼ばれるようになった。

1960年代に入ると、原爆ドームも風化にともない、残すか、壊すかその議論を呼んだ。原爆ドーム、正式名称、広島県産業奨励館は、その被爆した建物を保存するべきか、破壊すべきかの議論がなされた。

1949（昭和24）年10月、広島市は、「広島原爆体験者についての産業奨励館保存の是非と希望に関する世論調査」を実施した。その結果によれば、望む62%、取り壊し35%であった。「望む」を選んだ人々の理由によれば、「記念のため」が50.4%、「戦争のいましめ」が40.0%、そのほか「平和の象徴」などがあげられた。一方、「望まない」を選んだ人々の理由は、「惨事を思い出したくない」が60.9%という結果であった。また当時、広島市長や知事は、新聞の中で解体論を述べていた。「原爆資料館に一切を集め、市民の目の触れるところからは取り去りたい。」（浜井信三市長）（『中国新聞』1953年2月15日付）。

1962（昭和37）年、この建物内への立ち入りは禁止された。この建築物の風化が進む中、1965（昭和40）年、広島大学の工学部建築科の調査は、緊急の修復保存の必要性という結果を出し、その直後1966（昭和41）年、広島市議会は原爆ドームを保存する結果を採用した。

1967（昭和42）年、および1987（昭和62）年、第2回目の計画の実行を促した。原爆ドーム保存への公衆の応援があり、広島市内、日本国内、世界中から370万円を超える寄付金が集められた（広島平和記念資料館2002）。当時、解体論を述べていた市長も、街で募金活動に参加した。広島市は、その寄付金の100万円をその保存に利用し、残りは将来の





写真4 第1回原爆ドーム保存募金で東京・銀座で街頭募金に立つ浜井市長（1967年）

保存や調査費のために保存された（広島市 1997：15）。

その後、1992（平成4）年初頭、ユネスコの世界遺産登録へ原爆ドームを登録しようとする運動が広島市で広まった。広島議会は国へ提案書を提出したが、最初に国はこの提案を、この建築物が文化財保護法で守られていないこと、よってその基準を満たしていないという点と、国の文化財として考えているまでに古くないという点から受け入れなかった。1993（平成5）年、広島市のグループ（市民団体からなる「原爆ドームの世界遺産化をすすめる会」）は、原爆ドームのユネスコ世界遺産登録のための全国的な署名活動を行い、最終的に署名の数は165万3996名となった（広島市：〈財〉広島平和文化センター 1997：11）。このユネスコ文化登録運動を展開していく中で、国は1995（平成7）年3月、史跡の基準についての法律を改正し、その提案を受け入れた。そして、国は1995（平成7）年9月、原爆ドームを世界遺産登録委員会へ推薦した。1996（平成8）年2月、メキシコで開催された世界遺産委員会において、「広島平和記念碑」として登録され、原爆ドームは、世界遺産、Hiroshima Peace Memorialとなった。

そのほか爆心地を中心に残された建物は、以下のとおりである。島病院は、爆心地から0キロメートル、爆心地の中心に位置していた。1933（昭和8）年8月31日、島病院は細工町の島郵便局東隣に開院



写真5 ドーム前に積み上げられた署名。1993（平成5）年10月1日原爆ドーム前で（『廃墟の中に立ち上がる平和記念資料館とヒロシマの歩み』2005年広島平和記念資料館編

した。広島郵便局の元電話課跡の敷地400坪に建てられた近代的なレンガ造2階建てであった。島病院は、玄関の両サイドの丸柱と円形窓が印象的な建物だった。島院長は、開院してから毎年1～2回、世羅郡甲山町の病院に出張手術に呼ばれていた。戦局が厳しさを増していた1945（昭和20）年8月5日、懇請され、看護婦一人を伴って甲山町へ向かった。翌朝手術を開始し、一人目の患者の手術を終えたところで、警察から「広島が空襲で壊滅したので救援にかけつけてもらいたい」と連絡が入った。原爆は、この病院の上空約580メートルで炸裂した。壁の厚さが1メートルもあるのでどんな爆弾にも耐えろと信じ、回診のときも「爆弾投下にあたっては庭に落ちても心配ない、毛布をかぶって窓から離れたところにいなさい」と患者たちを安心させていた。原爆は、わずかに玄関周りの丸柱と円形窓がその名残をとどめていた。約75人の患者や看護婦などの病院関係者が建物とともに全滅した。知らせを受けた島院長は、持てるだけの救急資材を手にとり、広島へとってかえした。病院の再建に着手したのは、被爆から3年後の1948（昭和23）年。木造モルタル2階建て、物質の乏しい中での再建であった。

燃料会館は、爆心地から50メートルに位置していた。この建物は、かつて、大坂に本店を持つ大正屋呉服店であり、1929年3月、細工町から中島本町に移転してきた。瓦屋根の木造2階建ての町並みが続く中、コンクリート造のモダンな呉服店は斬新であったが、1943（昭和18）年12月繊維統制令によ



り、呉服店は閉鎖された。1944（昭和19）年6月に、広島県燃料配給統制組合がこの建物を取得し、他の耐火建物と同じく、国策の統制会社が使用し、産業設備営団広島出張所も入居したことがあった。原爆によって、屋根スラブは押し上げられ、全焼したが、基本的に形態はとどめた。爆心地の近くでありながら、爆心地側に開口部がほとんどなかった強固な建物だった。当日、この建物には37人が出勤しており、被爆直後、8人が傷つきながらも建物から脱出したが、たまたま地下室に書類を取りに降りていた1人を残して全員が死亡した。戦後は、早い時期に破損した北半分の屋上スラブを撤去し、木造小屋組みにより屋根が架けられ補修が加えられた。戦後も、燃料関係の組合や会社が燃料会館として使用した。平和記念公園の建設に伴い取り壊すかどうか論議を呼び、1957（昭和32）年3月に広島市が買収し、東部復興事務所として市の東部地域の復興の拠点となった。1982（昭和57）年9月には、平和記念公園レストハウスとして整備され、公園の憩いの場となった。

帝国銀行広島支店は、爆心地から360メートルに位置していた。この建物は、1925（大正14）年に三井銀行広島支店として建てられた。原爆投下の時期は、合併により帝国銀行となっていた。現在は、「アンデルセン」という名のパン屋になっている。この建物は、爆風で屋根と天井は落下し、梁も破壊され、鉄筋も露出するほど大破した。

広島市役所は、爆心地から1020メートルに位置していた。旧庁舎の建て替えをきっかけに、旧庁舎資料展示室が開館した。広島市の復興や被爆者救護活動についての資料を展示している。展示室は、被爆資料、文献資料（救護活動や広島復興、広島平和記念年建設法などについて）、模型（旧市庁舎模型、被爆旧市庁舎模型、広域被爆都市模型）、ビデオ映像（2人の被爆体験証言、当時市職員、煙石二三枝さん、福田稜威夫さん）などで構成されている。

日本銀行広島支店は、爆心地360メートルに位置

していた。1992（平成4）年まで利用され、2000（平成12）年、国の平和記念都市建設法に基づき、広島市に無償貸与された。その場合は、芸術や文化活動の発表の場として利用されることを意図している。

日本赤十字社広島支部は、爆心地から210メートルに位置していた。この建物は、1925（大正14）年2月、広島商業会議所の新館として竣工した。相生橋東詰め、産業奨励館のすぐ北隣である。地下に炊事場、1階に事務室、2階は議事室を配していた。近代建築様式を基本としながら、玄関周りはアーチの縁取りを2階まで取り入れ、東西側の縦長の窓と協調して垂直方向まで取り入れ、東西側縦長の窓と協調して垂直方向を強調したモダンなデザインだった。1943（昭和18）年1月広島赤十字病院と改称され、傷病兵の救護の役割を果たした。この広島赤十字・原爆病院の旧本館をめぐるのは、市民運動が展開された。この制度は、適用第一号として、保存措置が図られることとなった。ここには被爆の痕跡として、1号館階段室のガラスの突き刺さった壁や本館の爆風により折れ曲がった窓枠などが建物とともに保存されている。

福屋百貨店は、爆心地から710メートルに位置していた。この建物は、1938（昭和13）年に建設されるも全焼し、本館は外郭を残すのみとなったが、現在もデパートとして使用されている。

広島赤十字病院（中区千田町一丁目）は、爆心地から1.5キロメートルに位置していた。この病院は、被爆直後から被災者救護の拠点となった。名称は、1956（昭和31）年、原爆病院を併設、1988（昭和63）年には、原爆病院を改築して新病棟が建設され、両病院は統合して広島赤十字・原爆病院となった。1993（平成5）年、老朽化した本館が解体されたが、その壁と窓枠には、被爆した時、突き刺さったガラスの痕が残っており、病院の敷地にモニュメントとして保存されている。宇品海岸にある陸軍糧秣支廠倉庫は、1910（明治43）年、軍の食糧を保管するために宇品線終点に建設された。1997（平成9）年、

道路建設のために建物が取り壊されたとき、同院は被爆したレンガ約14,000個と扉を再利用して建物の壁面をモニュメントとして復元し、広島市に寄贈された。

元通信病院外来病棟は、地上2階、地下1階建ての鉄筋コンクリート造りとして、1935（昭和10）年に完成し、外来棟として使用され、隣接の広島通信局（現・中国郵政局）とともに被爆した。1995（平成7）年には、旧外科病棟の一部の被爆資料室と復元手術室が設置され公開されている。被爆の1カ月前、通信病院では、全入院患者を退院させていたので被爆直後の混乱は少なかったといわれる。怪我を負った病院長の蜂谷道彦氏は、被爆者救護について、8月6日から9月29日までに見聞きしたことを丹念に記録し、『通医学』という機関紙にヒロシマ日記として1950（昭和25）年から1952（昭和27）年まで毎号連載した。被爆10周年の1955（昭和30）年8月6日、アメリカのノースカロライナ大学出版局から、Hiroshima diaryと題して英文で出版され大きな反響を呼んだ。作家パール・バック女史はこの日記を読み、「我々が何をしたのかを知るために、全アメリカ人が読むべき本だ」と語った。後に、ドイツ、フランス、スペイン、オランダ、ポルトガル、エスペラント語にも翻訳され、世界中にヒロシマの惨状が伝えられた（「原爆碑・遺跡案内」刊行委員会編1990）。

鈴木化学工業倉庫は、爆心地から490メートルに位置していた。塚本町の鈴木商店は、1889（明治22）年、砂糖、小麦粉、石油の卸商として創業した。事業は拡大し、営業品目もキリンビールの卸を加えるなど、市内でも有数の食品卸問屋として成長した。1937（昭和12）年、系列の日本製造を吸収し、化学調味料の生産も手がけ、1944（昭和19）年3月、社名が鈴木化学工業に変更された。戦時中の経済統制によって、問屋の機能は少しずつ失われていったが、グルタミン酸ソーダの製造は、軍の指定工場としての役割を果たした。本店の向かい側にあった倉庫は、陸屋根の鉄筋コンクリート造2階建てで、1

階の階高が高く、内部の間仕切りにはレンガが使用されていた。原爆によって、建物は南と西側のコンクリート壁の一部を残すだけで崩壊した。戦後、鈴木化学工業は皆実町の工場を母体に再出発し、現在では再び製造部門を分離して、食品卸問屋として営業を続けている。

日本生命広島支店は、爆心地から180メートルに位置する。1909（明治42）年4月、レンガ造の建物の三井銀行広島支店が建てられた。1925（大正14）年2月、この建物は草屋町に新築移転し、その後に日本生命広島支店が入った。原爆によって、建物の屋根や壁の一部が崩れさり、亀裂を生じ、全体に南に傾いた。建物の内部も爆風や火災によって木造の2階の床などが跡形もなくなり、金庫だけがかろうじて耐えた。1947（昭和22）年頃までは利用されることもなく、廃墟のままたたずんでいる。日本生命全体で職員28名が原爆の犠牲となった。1948（昭和23）年10月、大手町2丁目に新築復帰している。

多聞院は、爆心地から南東部にある比治山町西麓に位置していた。原爆によって損害をもたらされたが焼失は免れた。この院は、県庁の緊急の避難先に指定された。1945（昭和20）年8月6日の夕刻には、破滅した県庁に代わって県防空本部（県庁）が置かれた。ここから内務省への報告と、救護班の出動命令がなされた。大破した寺の本堂は、破損した材料を再利用して修復された。1949（昭和24）年、平和の鐘が製作され、毎朝8時15分に、平和への祈りを込めて鐘が打たれている。この鐘には被爆地の砂が鑄込まれ、No More Hiroshimas という文字が刻まれている。

広島地方気象台は、爆心地から3.63キロメートルに位置していた。1879（明治12）年、水主町の県庁内に創設された広島測候所は、1892年国泰寺村（後の広島貯金支局）の位置に新築移転した。1893（明治26）年7月、天気予報発表を始めた。爆心地から4キロメートル近くも離れているのにもかかわらず

らず、原爆の爆風により窓枠は曲がり、窓ガラスも飛び散った。観測機器も、2重構造の部屋に設置されていた地震計が大破し、風速計は振り切れた。当日、出勤していた職員25人全員が、飛散物による怪我や室外での火傷など重軽傷を負った。1945（昭和20）年9月17日に来襲した枕崎台風では、被爆した職員が負傷しながらも観測を続けたことが、『空白の天気図』（柳田邦男著）に描かれている。この建物は、1992（平成4）年6月広島市によって「江波山気象館」として改修され開館し、爆風を受けた北側の外壁や飛散したガラスが突き刺さった壁など、被爆の痕跡を保存している。

流川教会は、爆心地から900メートルに位置していた。日本メソヂスト教会の3代目の会堂が下流川町に竣工したのは、1927（昭和2）年12月である。それまでの紙屋町の敷地は、住友銀行に売却した。翌年1月15日、日本メソヂスト広島中央教会として貢堂式が挙行された。1945（昭和20）年8月6日、疎開作業を手伝うために己斐町に外出していた谷本清牧師を除く4人が倒壊した建物の下敷きになった。1946（昭和21）年春には、会堂の焼け跡で聖日礼拝が始められ、屋根も架けられた。同年8月、世界的大反響を呼び起こし、原水禁運動のきっかけとなったジョン・ハーシーのルポタージュ「ヒロシマ」に谷本牧師が登場している。このルポを掲載したアメリカの雑誌『ニューヨーカー』は、発売当日に30万部が売りつくされた。1948（昭和23）年から1950（昭和25）年、牧師は2度渡米、No more Hiroshimas を訴えるとともに、教会再建のための精力的な募金活動を展開した。1952（昭和27）年、会堂を本格的に復旧することができた。1970（昭和45）年、流川教会は幟町へ移転し、四代目の会堂が建設された。移転する時、再建されたアーチの木製の扉や焼け残った鐘などが保存された。被爆50周年を迎えた1995（平成7）年7月30日、会堂の焼け跡から見つけられ教会で保存されていた十字架が、戦争犠牲者の追悼と謝罪、平和への祈りをこめて、再び礼拝堂の正面に掲げられている。

広島市信用組合本部は、爆心地から1.7キロメートルに位置していた。この建物は、1938（昭和13）年、三篠信用組合本部として建てられた。原爆により周囲が焼け野原となる中で、本店は火災から免れ、窓ガラスが飛び散るなどしたものの、構造的な損害は生じなかった。本店での死傷者は特定できないが、広島市信用組合全体では、組合長と役員6人、職員42人が犠牲となった。焼失した8月6日の夕刻、多くの被害者が店内に避難した。広島市信用組合は、戦後広島信用金庫と改称され、1990（平成2）年8月の建て替えとともに取り壊された。旧店舗玄関の2本のイオニア式の柱は、間を縮めて新店舗のホールに保存、展示されている。

千代田生命広島支社は、爆心地から130メートルに位置する。1928（昭和3）年8月、金融機関が建ち並ぶ大手町筋に千代田生命広島支部の新社屋が竣工する。帝国奈良博物館（現在の奈良国立博物館）を手がけた宗平蔵（1864～1944）が設計した。爆心地から至近距離にあったこの建物は、多大な被害を受けた。窓枠は吹きとび、地下の一部を除いて焼き尽くされ、支社長とその家族、職員2人が死亡した。しかし、鉄筋コンクリート造の社屋は構造体への被害を最小限にとどめ、被爆後の再利用を早めた。被爆後、改修して使用された爆心地に最も近い建物の1つだった。1947（昭和22）年、復旧が完了し、元の姿を取り戻した。1970（昭和45）年に解体されるまで使用された。基町に移転した千代田ビルには、社屋の玄関にあった社章石が被爆の記憶と支社の象徴として現在も保存されている。

広島市内には、猿猴川、京橋川、元安川、本川、天満川、福島川、山手川の7つの主な河川（福島川、山手川は、大田川放水路の整備によってなくなっている）が流れ、被爆時には50を超える橋が架かっていた。被爆後は、橋脚や親柱を現在の橋の一部として現存している。例えば、元安橋、本川橋、御幸橋、観音橋、水管橋の栄橋水管橋、猿猴水管橋である。さらに、親柱が橋詰めにモニュメントとして保存しているものには、相生橋、元安橋、万代橋、柳



橋、常葉橋（現在の常盤橋）がある。

相生橋は、爆心地から300メートルに位置していた。1912（大正元）年に架けられた電車専用橋は、電車併用の相生橋として1932（昭和7）年12月に換えられた。1934（昭和9）年10月には、橋の中央部分から中島北橋の慈仙寺鼻へ橋桁が伸び、ユニークなT字型の橋が誕生した。そのすぐ南側には、1878（明治11）年に架けられた木造の相生橋があり、それが取り払われた。1939（昭和14）年までのわずかの間、相生橋はH字型を構成し、特徴的な景観を形づくっていた。市街地の中央に位置する相生橋は、原爆投下目標にされたと報告されている。爆風は欄干を押し広げ、北側を川に落下させ、水面からはね返って歩道の一部を持ち上げた。相生橋の復旧は被爆後まもなく始められ、9月7日には市内電車が通り、4年以上の歳月を費やし、1949（昭和24）年12月に終えた。都心の往来を支えて、この橋も1983（昭和58）年11月に新しく架け替えられた。橋詰めには、被爆した親柱が保存されている。

元安橋は、爆心地130メートルに位置する。毛利時代から木端で架けられていた元安橋は、江戸時代には山陽沿いの街として栄え、明治維新後、広島を代表する繁華街となった中島地区と本通りをつなげていた。橋の東詰めには、広島県里程元標が置かれ、ここを起点に里程が示されていた。1926（大正15）年、元安橋は銅板桁の永久橋に架け替えられた。親柱の上には、橋詰めに球が、その間には照明灯が載せられていた。広島県立商品陳列所（1933年に産業奨励館と改称）付近のモダンな景観を一層高めていた。こうした装飾品をはじめとする金属は、すべて戦争中に供出され、親柱の上は石の点灯箱に替えられた。橋桁は原爆に耐えたが、親柱の上の笠石は左右逆方向にずれ、欄干はすべて川に落ちた。この状況から、爆心地は橋の延長線上に位置すると推定された。被災した橋は戦後まもなく、コンクリートの欄干が取り付けられるなど復旧された。1992（平成4）年、被爆した親柱を使用し、竣工当時を再現したデザインの橋に架け替えられた。

本川橋は、爆心地から410メートルに位置していた。この橋は1897（明治30）年、鉄製トラスに架

け替えられた。この鉄橋は当時の最新式の橋で、中島本町と境町筋を繋いでいた。今も残る鉄橋堂の本川まんじゅうはその当時発売されており、土産物として人気を集めていたという。原子爆弾投下により直接板を渡して応急修理されたが、9月の枕崎台風で完全に落橋し、橋脚だけが残されていた。1949（昭和24）年、その橋脚の上に古い材料を再利用して、再び鉄製トラスで架けなおされ、今日まで利用されている。

新橋は、爆心地から420メートルのところに位置していたが、現在は490メートルのところに位置している。天神町と大手町4丁目を繋ぐ新橋は、1918（大正7）年10月に架け替えられた。この橋は、1934（昭和9）年に洪水で一部が破損し、それを契機にやや下流側へ新しい架橋工事がすすめられていた竣工直前に被爆した。原子爆弾投下によって、橋桁が落下し通行不可能となった。1951（昭和26）年、ほぼ同じ位置にイサム・ノグチが欄干を設計した新しい橋、平和大橋が架けられた。この橋は、日の出（未来）を抽象的に表現しており、全長85.6メートル、幅が15メートルある。

大橋は、爆心地から620メートルに位置する。新大橋は1873（明治6）年木橋で架けられ、1922（大正11）年永久橋に架け替えられた。原子爆弾投下により欄干などが崩れる被害を受けたが、渡ることはできた。1952（昭和27）年、西平和大橋が架けられた。この橋は日の入り（過去）を抽象的に表現しており、全長101.9メートル、幅が15.3メートルある。

1953（昭和28）年、『原子爆弾調査報告書』の「原子爆弾が樹木の物理的な性質に及ぼす影響」によれば、爆心地から2キロメートル以内で約50パーセントの幹が折れたと報告されている。爆心地からほぼ2キロメートルにあたる全壊全焼地域で被爆し、現存している樹木が55件確認されている。この中には、被爆から半世紀が過ぎようとしている現在においても焼けた跡などの痕跡を残すものや、原爆で枯死したままで保存されているもの、被爆しても根元付近から新たな芽を吹いたものもある。例え





写真6 アオギリ

ば、爆心地から最も近くで被爆し現存するものとして、基町の青少年センター西のシダレヤナギ（370メートル）である。続いて、旧山陽記念館敷地内のクロガネモチ（410メートル）、こども文化科学館東のシダレヤナギ（450メートル）、白神社境内のクス・ツバキ（490メートル）が爆心地から500メートル以内に位置する。爆心地1キロメートル以内では、清住寺のグミ・サクラ（サクラは枯死のまま保存）、白神社前平和大通りのエノキ・クロガネモチ等、広島城跡内のユーカリ・アカメヤナギ等、中央公園のクス、長遠寺のソテツ、本経寺のソテツ・ボタン等、金龍寺のクロガネモチが挙げられる。全体的にみると、軍用地や境内地、学校などでまとまった空間を確保された場所での被爆樹木の現存が目立つ。地域的には、全壊全焼地域の北と南で多くなっている。広島城跡、絶景園、禿翁寺、安田学園とその周辺、千田小学校、万象園、饒津（にぎつ）神社などに多数の被爆した樹木がある。このうち、千田小学校では校内で被爆した樹木に加え、他地域で被爆した樹木も移植し保存している。その例は、平和記念公園のアオギリ（旧広島通信局敷地内で被爆）、観音小学校のクロガネモチ（現在の東観音町の個人宅で被爆）三篠小学校と三篠神社のクス（現在の三篠町1丁目の個人宅で被爆）がある。2キロメートル以遠では、爆風により倒壊した樹木は認められていない。己斐町や牛田町などでは、爆風により折れた樹木はなかったとされている。爆風以外にも周辺の火災により、消失した樹木も多かった。竹の幹の焼け跡は、7～8キロメートルまで及んだと



写真7 ハマユウ

いう。以下は、現存する被爆した樹木である（被爆建造物調査研究会編 1996）。

アオギリ（爆心地から1.30キロメートル、後に基町から移植）

被爆したアオギリは、中国郵政局の建て替えにより、1973（昭和48）年の広島平和記念公園に移植された。このアオギリは、爆心地から約1.3キロメートル離れた中区東白鳥町の広島通信局の中庭にあった。熱線と爆風を直接受け、枝葉はすべてなくなり、幹は爆心地側の半分が焼けてえぐられたという。しかし、このアオギリはその後も種子をつけ、これらの種子は国内外に贈られた。その後、多くの2世が元気に育っている。また、このアオギリの木には歌も作られている。

ハマユウ（爆心地から2.20キロメートル・南段原町から移植）

南段原町の広島女子商業学校（当時、陸軍船舶砲兵団衛生教育隊が駐屯）で被爆した。戦後は、芽を吹きかえしたのを尾島良さんが神奈川県鎌倉市へ持ち帰り、育てられ、1969（昭和44）年に平和記念公園に移植、寄贈されたものである。

エノキ（爆心地から1.44キロメートル・幟町）

幟町中学校北側の絶景園との境に残るエノキは、爆心地側に被爆のつめ跡を残す。このエノキは熱線に焼かれ、幹の内部に空洞を作りながらも、枝を張り葉を茂らせていた。1979（昭和54）年、基町小

学校の児童は立て札を作り、エノキの周りの清掃を始めた。また、「エノキをはげます会」や「エノキ新聞」などを作成した。1984（昭和59）年8月の台風による強風で高さ4メートルのところまで2つに折れてしまった。このエノキを蘇らせるため、大阪の樹医などにも相談しながら手当てが施された。1985（昭和60）年には、新芽が吹くまでに回復した。しかし、1988（昭和63）年春には新芽が出ず、1989（平成元）年2月枯死が確認された。倒れた幹は、広島大学植物学科が研究資料としたほか、広島県高校生平和ゼミナールが平和教育の教材として譲り受け、「平和のための高都の戦争展」など全国6カ所へ送られた。

1980（昭和55）年度から広島市の事業として、被爆の実相を伝えることと被爆体験の継承を図っていくために、原爆被災説明板を設置している。1995（平成7）年度末で40基設置している。それは、風景や、被爆した木や建造物、被爆した建物の跡地と対象は様々である。赤御影石の台座に、被災当時の写真と説明文（日本語と英語）を焼き付けた陶板でできている。例えば、中区基町22番地、爆心地から約1キロメートル天満川沿いに「基町第二陸軍病院跡」の看板がある。

### (3) 建立された碑

広島平和記念公園には、2004（平成16）年1月現在、50以上の記念碑や慰霊碑などの建造物がある。この場所は、原爆で亡くなった人々の墓地として、彼らの死を悼む場所として、彼らを記憶するための大切な場所である。原爆から生き残った広島市の市民生活は、肉親や知人の消息探しと死者への慰霊から始まった。被爆直後、負傷者たちの救護と死没者の荼毘、埋葬、遺骨収集が連日行われた。爆心地であったこの場所は、無数の死体と遺骨を生み出した。生き残った人々は、整理や埋葬、追悼、慰霊行事、納骨堂や供養塔の建設を行った。そのため、原子爆弾投下の直下の広島市のこの場所と時間は、「平和」の言葉に基づいた復興事業と同時に、戦没者の供養と強く絡みあいながら始まった。この場所は、生き

残りの人々と、亡くなった人々の間に、強い絆がある。

広島市の調査によれば、1945（昭和20）年12月末までに原爆で亡くなった人は、およそ14万人（前後1万）である。その結果、この場所は消えてしまった人々、この周辺で亡くなった人、身元さえ確認できない人々のための墓地、死を悼む場所となった。これらの建造物は、ある出来事や人を後世に伝えるために建てられた記念碑や、死者の霊魂を慰めるための慰霊碑や供養塔、平和を祈るための碑などである。西尾（1982）によれば、被爆直後、建てられた木碑はほとんど現存せず、当初木碑であったものは、その後石碑として建てかえられたものである。場所を変えたもの、あるいは消失したものがあるという（西尾 1982：1）。また、このような建造物はこの広島平和記念公園のほか、周囲の公園、街角、寺院などにも存在する。特に、被爆から半世紀という50年という節目の年には、その記念事業として広島市内や県内各地に、死んだ人々を慰霊するための碑、平和を願う碑などの多くの記念建造物が建立された（西尾 2000：245）。これらの記念建造物は、「平和の灯火」「アオギリ」「ハマユウ」「平和の池」「平和の泉」のように、石、火、木、水などのさまざまな自然を利用した記念建造物もある。また、被爆建造物の一部は広島のを離れても保存され、モニュメントの一部となっている。

広島平和都市記念碑は、1952（昭和27）年に原爆犠牲者の魂を尊重し慰めるために丹下健三氏によって建立された。この記念碑は、国籍、職業を問わず犠牲者の霊を雨露から守りたいという気持ちから、屋根の形、家型はにわの形をしている。しかし、慰霊堂は、競技設計審査員の一人、岸田日出刀氏の指摘であった「先例の米国の競技設計でのサーネンの案と軌を一にしている」という点から実現されなかった。また、丹下氏の依頼によるイサム・ノグチ氏の案も利用されなかった。結果として、ノグチ氏の案を修正した丹下氏の埴輪型のデザインが実現された。この慰霊塔は、当初、考案されていた巨大ア

一チは、正面からみた底辺4.7メートル、高さ3.67メートル、横から見た上辺8.29メートル、下辺5.26メートルの埴輪型に小さく変更された。この碑は広島市により、1984（昭和59）年7月23日から改築工事が行われ、1985（昭和60）年3月26日、新しい慰霊碑の除幕式が行われた。新しい碑は同型であるが、材質はコンクリートからみかげ石に変更された。この変更の理由は、コンクリートの石灰分が表面に吹き出し、中の鉄筋の腐食が進み、碑にひびが入ることが明らかになったことと、原爆死没者名簿が32冊入っているが、あと数冊の余裕しか残っていないことからである。この中の石室には、国内外問わず、原子爆弾で死亡した人の名前を記帳した原爆死没者名簿が納められている。この名簿に記帳された人数は、2000（平成12）年現在、75冊、217,137人である。この碑には、「安らかに眠って下さい 過ちは繰返しませぬから」と刻まれている。この碑文を作成したのは、英文学専攻であり、中国の碑文に詳しくあった広島大学教授であった雑賀忠義氏である。

平和の灯は1964（昭和39）年に設立され、1963（昭和38）年6月、核兵器禁止平和建設広島県民会議が原爆死者慰霊碑付近に、平和の灯の建設を計画されたことに発する。同年12月3日、同会幹部会でこの計画が取り上げられた。この灯の設計は丹下健三氏が担当し、1964年5月27日、平和の灯の起工式が行われた。この灯は、コンクリート素打の工法で、高さ3メートル幅13メートルの大きさに作られた。灯は、両手が力強く灯を掲げる姿を表現しており、平和を求める積極的な姿を示した（宇吹1995：33）。灯の点灯式は約1万人の参列者があり、この点火のための火は、伊勢神宮、東西西本願寺など全国12宗派から寄せられた「宗教の火」と、溶鉱炉など全国の工業地帯から届けられた「産業の火」であった（宇吹1995：33）。この「平和の灯」は、1999（平成11）年から沖縄の平和記念公園にある「沖縄の灯」、「長崎の約束の灯」とその灯を分かち合う。

原子爆弾投下のもとには日本人だけではなく、そこには中国や韓国から軍事産業のために連れてこられた多くの人々がいた（広島平和記念資料館1999：17）。韓国人原爆犠牲者慰霊碑は、1970（昭和45）年、広島県韓国人原爆犠牲者慰霊碑建設委員会（管理は、在日大韓民国居留民団広島県本部）により建立された。死者が亀に乗って昇天するという言い伝えから、亀を形どった台座の上に碑柱がある。その上部には、双竜を刻んだ冠が載せられている。朝鮮民主主義人民共和国帰国記念時計は、1959（昭和34）年12月14日に、広島県在住朝鮮人帰国者によって設置された。この時計塔は、日本と朝鮮の友好のしるしを日本の土地に残そうと帰国した人々が中心となって、建設されたものである。その大きさは、台石（コンクリート造、高さ20センチ、幅71センチ、奥行70センチ）の上に、ポールを立てた高さ約5メートルである。これは1959（昭和34）年8月13日、日本赤十字社と朝鮮民主主義人民共和国赤十字会の代表による、在日朝鮮人の朝鮮民主主義人民共和国への帰国に関する協定が調印、成立したことによる。当初この時計塔は、帰国した人たちを中心に約20万円の資金で建設され、広島市に寄贈された。最初は市公会堂（現在の国際会議場）の南側緑地帯に建てられたが、平和記念公園の整備に伴い現在地に移設された。

消えた町や爆心地にいた人々のための建造物もある。例えば、旧天神町南組慰霊碑、旧天神町北組慰霊碑、材木町跡碑である。天神町は南北に細長く、北組・南組に分かれていた。その町は、爆心地から約500メートルであった。この2つの碑のほかに、町のシンボルとして梅の木が植えられた。これは、1970（昭和45）年、NHKによる爆心地復元作業がきっかけである。梅が選ばれた理由は、天神町にあった満松院菅神社ゆかりの樹であったからである。旧天神町南組慰霊碑は、1973（昭和48）年7月15日に、慰霊碑建設世話人会により建立された。この碑の設計者は、吉田正波（比治山女子短期大学教授）である。それには、慰霊という言葉が碑文に刻まれ、みかげ石に、3人の天女の舞う銅板がはめられている。



旧天神町北組慰霊碑は、1973（昭和48）年2月に、旧天神町北組町民によって建立された。碑文には、「昭和20年8月6日 噫」と刻まれている。花崗岩でできた碑の前面に碑文、その上に犠牲者の名が記されている。爆心地からわずか500メートルであった。消えた街の碑は、旧材木町生存者有志によって建立された。この碑は、自然石に材木町跡と碑文が刻まれている。この街は爆心地から約500メートルに位置しており、古い寺や住宅街があり、川沿いに材木の集積が行われていた所で、太田川をくぐって材木の荷を船や筏からおろしていた所である。現在、この付近は広島平和記念資料館、原爆慰霊碑の辺りである。

1964（昭和39）年、原爆被害の実態が不明瞭のことから原爆被災についての総合調査をするための原爆被災白書をつくる運動が提唱され、「談話会」が結成した。やがて、それは「原爆被災地図復元運動」へと発展し、原子爆弾医学研究所が中心となって復元運動が行われることになった。それは、生き残った人の記憶の糸をたぐり寄せて、戦前の記録と照合してあの一瞬を地図の上に再現する方法である。被爆地図復元と、それをもとにした被爆者の追跡調査であった。1967（昭和42）年広島大学原爆放射能医学研究所が爆心500メートル内を手がけ、広島市が調査範囲を2キロメートルにまで広げて引き継いだ。同年8月4日、NHK広島は、現代の映像「軒先の閃光—よみがえった爆心地」を実施し、白地図に戸一戸隣近所の家並を書き込む作業を行った。1969（昭和44）年、広島市は、爆心半径500メートル、爆心からほぼ半径2キロ範囲の原爆被災復元を図るための調査を始めた。この調査の結果は、1976（昭和51）年にまとまった。平和乃観音像と「嗚呼中島本町の跡」と刻まれた碑がある。平和乃観音像は、1956（昭和31）年8月6日に建立された。復元地図は、材木町、天神町、元柳町でも同時に進められ、それらの4つの町を取めた銅板地図が現在資料館内に展示されている。

当時、この場所で働いていた人々の碑もある。例

えば、移動演劇さくら隊原爆殉難の碑は、1955（昭和30）年8月6日に建立された。さくら隊とは、戦争中、軍隊や工場、病院などが慰問公演のため編成された移動演劇である。当時、戦時統制令は演劇にまでおよび、1943（昭和18）年、日本移動演劇連盟が改組で発足された。その中の一つが苦楽座であり、太平洋戦争末期の1945（昭和20）年1月、苦楽座は解散し、移動劇団「櫻隊」に編成替された。櫻隊は広島駐留となり、8月6日当日、広島堀川町の寮で被爆した。この碑は、全滅した劇団員を偲んで1959（昭和34）年に建立された。東京では、1943（昭和27）年、徳川夢声の世話により、下目黒五百羅漢寺境内に「さくら隊の碑」が建立された。

広島郵便局職員殉職碑は、1975（昭和50）年8月、比治山公園多聞院境内に建立された。この碑には、殉職した288人の名前が刻まれている。広島郵便局は1871（明治4）年、広島の通信の中心として開設された。当時、島病院と向き合った駐車場タワーのある位置にあり、犠牲になったのは人手不足を補うために採用された女性や、学徒動員の国民学校高等科の女学生だった。

いくつかの記念碑は、広島原爆に関係した人々、例えば、詩人を思い出すための峠三吉碑や、原民喜碑がある。彼らは、彼ら自身の被爆体験についての感情を詩や文学で表現した人々であった。原民喜の碑は、1951（昭和26）年11月15日、原民喜の誕生日に建立された。生前、原民喜と親交のあった作家や文学者たちが故人を偲んで建立した。碑文には、「遠き日の石に刻み 砂に影おち崩れ墮つ天地のまなか一輪の花の幻」と刻まれている。この碑は1967（昭和42）年7月29日、修復移設した。トルーマン大統領の「原爆の使用もありうる」との声明などに失望し、同氏は1951（昭和26）年3月13日、自らの命を絶った。享年46歳であった。峠三吉の碑は、1963（昭和38）年8月6日、平和のための広島県文化会議峠三吉詩碑建設委員会によって建立された。峠三吉は28歳の時、爆心地から3キロメートル離れた翠町の自宅で被爆した。1953（昭和28）

年3月10日、国立広島療養所にて肺葉摘出手術中死去した。この碑には以下の同氏の詩が刻まれている。

ちちをかえせ ははをかえせ  
としよりをかえせ こどもをかえせ  
わたしをかえせ わたしにつながる  
にんげんをかえせ  
にんげんの にんげんのよのあるかぎり  
くずれぬへいわを へいわをかえせ

嵐の中の母子の像は、1960（昭和35）年8月5日、広島市婦人会連合会がブロンズ像にするための募金活動を行い建立し、広島市に寄贈されたものである。この碑は、核兵器廃絶へ限らない努力を呼びかけるため、1959（昭和34）年、第5回原水爆禁止世界大会が開かれた際、原水爆禁止日本協議会から、当時の浜井広島市長、原水爆禁止運動推進への感謝のしるしとして、この像の原型となった石こう像が贈られた。

マルセル・ジュノー博士記念碑がある。同氏は、スイスの医学者である。1945（昭和20）年の赤十字国際委員会の駐日主席代表としての広島視察後に、再び、私用として医療品を持って広島を訪れ、連合軍司令部への救護の要請をし、自ら治療にあたった。1979（昭和54）年9月8日、被爆者救護に人道的立場から尽力した博士の功績をたたえるために建立された。

科学者、湯川秀樹氏を記念する碑もある（広島平和記念資料館1999：81）。平和の像「若葉」・「湯川秀樹歌碑」は、1966（昭和41）年5月9日に、広島南ロータリークラブによって設立された。湯川秀樹氏は、「中間子理論」を確立した日本初のノーベル物理学賞を受賞した人である。湯川氏は、1954（昭和29）年のアメリカの水爆実験に衝撃を受け、以後、世界科学者会議（バグウォッシュ会議）を開催し、核兵器と戦争の廃絶を訴えた。像は、少女とその傍らで少女を見上げている小鹿で、高さ1.8メートルのブロンズ像である。その像には「まがつび



写真8 ノーマン・カズン像（筆者撮影）

よ ふたたびここに くるなかれ 平和をいのる人のみぞこは」と銘文が刻まれている。

ノーマン・カズン像は、2003年8月2日に除幕式があった。この碑は、自然石にブロンズ製の肖像と碑文が刻まれており、広島県医師会や広島日米教会などから成る建設委員会により建立された。ノーマンは、原爆孤児の精神養育運動を提唱し、やけどを負った女性たちの渡米手術に尽力した人である（『中国新聞』2003年8月3日付）。碑文には「世界平和は、努力しなければ達成できるものでない」と刻まれている。

原爆供養塔は、1955（昭和30）年建立されたが、この供養塔は、氏名不詳や、一家全滅などで引き取り手のない遺骨を供養するために建立された。供養塔の内部には納骨堂があり、一家全滅で身内の見つからない遺骨や氏名の判明しない遺骨が納められている。この供養塔には、1955（昭和30）年、公園内の供養塔に移された、似島で亡くなった人の多くの遺骨も納骨されている。原爆投下直後、似島の検疫所には多数の負傷者が運ばれたが、多くの人が亡くなった。死体は馬匹検疫所の近くに運ばれ、穴の中や防空壕に運ばれ、はじめは、重油をかけて死体を焼却していたが、その死体処理が間に合わず、土をかけるだけのもとなった。戦後、ヒノキの墓標柱が何本か立っていたが、建立者は明らかにされていないと伝えられている（『中国新聞』2004年7月19日付）。1946（昭和21）年、市民からの寄付により、

仮供養塔と仮納骨堂が建立され、その後10年経った1955（昭和30）年に広島市が中心となり、老朽化した納骨堂を改築し、各所に散在していた引き取り手のない遺骨も集め納められた。

この場所は、動員学徒で働いていた子供たちの死を悼む碑も多く建立されている。修道中学職員生徒慰霊碑は、市内の学校で最も早い時期に学校内に建立されたが、原爆という言葉が使えないことから、碑面に慰霊の二文字を刻し、碑陰に、百八十七柱の原爆死没者名を刻んだ銅板がはめこまれている。

広島市立高女の慰霊碑は、1948（昭和23）年、三周忌を記念し、遺族会によって建立された。この碑には3人の少女が彫られているが、中央の少女が持つ箱には、占領軍のプレスコードのため、原爆の文字を使わずに、 $E=MC^2$ というアインシュタインの相対性原理からとられた原子力エネルギーの公式が刻まれている。

1958（昭和33）年5月5日、原爆の子の像は、白血病で亡くなった佐々木禎子さんや、原爆で亡くなった多くの子どもたちの霊を慰めるため、世界に平和を呼びかけるために建立された。この碑の碑文には、「これはぼくらの叫びです これは私たちの祈りです 世界に平和をきずくための」と刻まれている。

1971（昭和46）年8月4日、原爆によって、生命を奪われた子どもと教師を出さないための願いを込めて建立された。その碑には、広島の人、正田篠枝さんの短歌「太（大）き骨は先生ならむそのそばに小さきあたまの骨あつまれり」と刻まれている。

1967（昭和42）年7月15日、動員学徒慰霊碑は、広島県動員学徒犠牲者の会により、第二次世界大戦中、労働力の不足を補うため、動員学徒として奉仕し、戦禍に巻き込まれて死亡した子どもや、原爆の犠牲者を含めた約1万人の学徒の霊を慰めるために、原爆ドームの近くに建立された。



写真9 世界の子どもの平和像（筆者撮影）

広島市外にも広島の出発点を思い出すための碑の建造物は広がり、モニュメントの一部になっている。例えば、東京都港区芝の芝公園の中には、広島を平和のともし火から移された火を利用した記念建造物がある。フランス、パリにあるユネスコ本部の庭園には、1995（平成7）年、「瞑想の空間」が建設されている。日本人ユネスコ協会連盟の呼びかけによる日本人の浄財寄付、建築家・安藤忠男設計で内部と床に使われている石材は、元安橋の石である。また、日本から一番遠い国、ブラジルのオザスコ市では、2002（平成14）年、平和の塔が建立されている。

## Ⅱ 語りの中の記憶

爆心地である場所は、本来、記憶が消失している場所——上村の言葉を借りれば、記憶の「非場所」である（上村 2000：13）。上村は、アウシュビッツにおいて、証人たちが文字どおり物理的に痕跡を残さず、消去、言い換えれば、焼却されてしまった事実の存在を指摘している（上村 2000：12）。そのよ



うな場所は、ナチスによるユダヤ人大量虐殺だけでなく、欧州において戦略爆撃という名のもとに、市民を含む無差別爆撃、例えば、1937（昭和12）年のドイツ軍によるゲルニカ空爆、第二次世界大戦中のワルシャワ、ロッテルダム、ロンドンなどの都市、ナチスに対する連合軍によるベルリン、ドレスデンなどの都市への攻撃、アジアにおける日本軍による無差別攻撃を受けた南京や武漢など多くの場所も、同じく記憶の非場所である。また、これらの場所は苦しんでいった大勢の人の声、証人としての声は、永久に失われた（上村 2000：12；川田 2004：15）。

公的な場での被爆体験を語るものとして、1950（昭和25）年、原水爆禁止運動の全国的な盛り上がりの中で、1955（昭和30）年、原水爆禁止広島市民大会があげられる。その後、被爆体験の証言活動は、財団法人広島平和文化センターにより1979（昭和54）年9月、広島平和記念資料館で、当館の被爆体験を持つ3人の職員が、平和記念館の講堂と会議室で行った（被爆体験証言者交流の集い 2002：17）。1983（昭和58）年9月1日から、正式に財団法人広島平和文化センターは、被爆体験証言者8人を登録し、被爆体験証言の会を発足した。2002（平成14）年4月1日現在で、財団法人広島平和文化センターへの被爆体験証言者の数は、23名である。被爆体験証言者交流の集い（2002）によれば、1987（昭和62）年度で、被爆体験を証言した件数は492件であり、多くは修学旅行などで訪れた学生のために行われた。その後、その被爆体験を語る件数は、修学旅行で訪れる学校団体数とともに増加し、2001（平成13）年度では885件である（被爆体験証言者交流の集い 2002：18）。広島を語る会は1984（昭和59）年に発足し、当初は13名が参加していた。この会の発足のきっかけは、大阪府立西成高校の広島修学旅行で、被爆体験を語ったことである。また、いくつかの被爆体験を語る団体が発足した。

#### ①ヒロシマ平和教育研究所

平和教育の再生をねがい、平和教育の内容と方法

の理論化を通じ、現場実践の要請に応えるため、1972（昭和47）年に設立された。平和教育の基礎的問題の理論化を学者と教育現場での研究実践をかみあわせ、カリキュラムの自主編成、具体的な教材の作成を活動の中心においてきた。発行資料の紹介をしている。

#### ②広島県原爆被爆教職員の会

1969（昭和44）年、原爆被害教職員の健康を守るとともに、平和教育の創造と推進を目的に設立された。副読本『ヒロシマ』の第1集から第5集までを発刊した。ヒロシマ平和教育研究所、広島県教組と協力し、ヒロシマ修学旅行団や、ヒロシマ学習の児童・生徒を中心に証言活動に積極的に参加している。

#### ③広島県高等学校原爆被爆教職員の会（広島県高等学校教職員組合）

1970（昭和45）年7月29日、各学校から1名ずつの被爆教職員が参加し、代表者会、総会として発足した。原爆被爆体験を通じて、平和教育の推進と会員の健康福祉の向上をはかることを目的として、実態調査、要求活動、要求活動、被爆教師が核となって平和教育、証言活動等を行ってきた。会員の高齢化にともない、原爆被爆二世教職員との連携活動を推進している。

#### ④在日本大韓国民広島県地方本部原爆被害者対策特別委員会

1965（昭和40）年4月1日、在日、在韓被爆者の救援事業を全般にわたり行ってきた。韓国人原爆被爆者の渡日治療ならびに犠牲者の慰霊碑の建設を進めるとともに、毎年8月に慰霊祭を行っている。被爆証言者を派遣している。

#### ⑤広島県朝鮮人被爆者協議会

1975（昭和50）年8月2日に結成された。在日朝鮮人（韓国籍を含む）被爆者を対象に、その救済と援護活動を主な目的とした。

### ⑥原爆被害者団体協議会

1986（昭和61）年1月25日組織発足された。日本被団協の被爆体験を語り継ぐ委員会の地方組織として結成された。広島県被団協は1956（昭和31）年5月27日に、再編強化策として2001（平成13）年4月11日、被爆を語り継ぐ会として発展的に結成された。

### ⑦広島県原爆被害者団体協議会

1956（昭和31）年5月27日、組織が発足し、修学旅行生への平和学習を実施された。『なぜ、いまもつづく広島記念碑』、『「ガイドブックヒロシマ」—被爆の跡を歩く—』、『碑めぐり』、『原爆犠牲者に捧げる墓標』、『ヒロシマの声を聞こう—原爆の碑と遺跡が語るもの—』がある。米、露、未臨界核実験、米、英劣化ウラン弾使用、米ミサイル防衛システムなどへの抗議文、日本の首相などへの抗議文、要請文を発信した。

### ⑧原爆被害者相談会

1980（昭和55）年、専門ボランティアによる被爆者相談を実施することを目的として、原爆被害者相談会を発足させた。毎年8月6日、「証言のつどい」を開催するとともに、それをきっかけに被爆の証言グループも誕生した。年1回「ヒバクチャーとともに生きる—」を発行したり、被爆50年誌として、「被爆者とともに」を発行している。

### ⑨平和学習・ひろしま被爆体験証言グループ

2000（平成12）年9月1日発足。「原爆被爆者相談会」における証言活動の中で、修学旅行で来られた生徒の平和学習の一助に、原爆被爆の体験を証言する活動を行ってきた。12年度の組織活動再編の中で、独立して証言活動を行うこととなった。会員は25名である。

### ⑩平和のためのヒロシマ通訳者グループ

1984（昭和59）年12月1日、原爆平和問題のボランティア通訳・ガイドとして、核兵器廃絶と、平和の推進のため、ヒロシマ・ナガサキの被爆体験と平和への願いを広く世界に伝えることを目的として

結成された。

海外からの取材、平和集会、国際会議、被爆者証言などの英語による通訳を中心に、平和原爆関連の翻訳、平和公園および、原爆、戦争遺跡の案内、通訳、ガイドの学習会を行っている。

### ⑪広島医療生活共同組合原爆被害者の会

1974（昭和49）年、生協原爆被害者の会が結成された。主な活動は、健康管理活動、被爆体験継承の活動、核兵器廃絶と、被爆者援護法制定のための活動などがある。

### ⑫生協ひろしま碑めぐりガイド

この会は、生協の組合員活動として始まったが、より専門的に学習を深めるために、1988（昭和63）年碑めぐりガイドとして理事会の直属となり、現在に至る。1998年度は、『未来へ—生協ひろしま碑めぐりガイド10周年記念』が発刊された。会員のほとんどが戦後生まれで、半数が県外で育った。それゆえに、ヒロシマの歴史を調査学習し、被爆者の証言も積極的に行い、碑めぐりを通じて被爆の実相を伝えていく。

### ⑬広島の証言の会

1997（平成9）年9月27日に発足。1981（昭和56）年から1987（昭和62）年まで、「長崎の証言の会」と共に、「証言」21号を発刊。その後、10年間の休眠状態から1997（平成9）年9月27日に再結成された。主な活動は、ヒロシマ「証言講座」の開催や、核兵器廃絶のための独自の取り組みがある。

### ⑭財団法人 広島平和文化センター

1976（昭和51）年4月1日発足。被爆体験証言は、1979（昭和54）年4月が始まりである。

財団法人広島平和文化センターに登録し、現在、被爆体験の証言を続けている山岡ミチコさんは、高等女学校1年生（15歳）の時に、爆心地から800メートルの路上で、動員先の広島中央電話局へ向かう途中で被爆した。逃げた先で山岡さんの母が探しに

きてくれ、兵隊さんに怒られながらも傷口を油で塗ってくださったという。顔にやけどをしたことで、いじめや嫌がらせをうけ、田舎へ行けば、「うつる」といわれ、また広島へ戻ってきたという。言葉にできない思いをし、外に出られなくなったという。やけどをしている人々が集まっているという話をきいて、流川協会へ聖書研究に出かける。米国で27回にわたる手術を受け、20年間の沈黙を経て語り始めた。証言を始めた理由について山岡さんは、心の傷は決して癒えることはないが、自分の命が活かされているということと、人類がいつの日か核兵器を廃絶し、平和な世界を作り出せることの願いからと語っている（大西 2004）。

松原美代子さんは、高等女学校1年生12歳の時、建物疎開中、爆心地1.5キロメートルのところで被爆し、その後大阪市立大学で十数回の手術を受けた。1962（昭和37）年、第1回世界平和巡礼の旅に出発し、14カ国を訪問し、1964（昭和39）年には、広島・長崎世界平和使節団の一員として、7カ国を訪問した。さらに1980（昭和55）年、1982（昭和57）年には、アメリカ人の友人とアメリカ合衆国を横断し、各地で原爆の絵を紹介するとともに、自分のような経験を他の人がしてほしくないためと被爆体験の証言を語り、現在も語り続けている（中国新聞1982年7月27日付；大西 2004）。

高橋昭博さんは中学校2年生であった14歳の時、爆心地から1.4キロメートルにあった学校の校庭の朝礼で整列していた時、被爆した。私たちの悲惨なあの体験を最初で、最後のことであってほしいという願いから、また原爆で亡くなった学友のために、1970年代初期から、被爆体験の証言活動を行っている（高橋 1995：189；NHK出版編 2000：214-215；大西 2004）。

大林芳典さんは、16歳の時、爆心地から2.3キロメートルの動員先の工場で作業をしていた時に被爆した。大林さんは、戦後は仕事一筋に生きてきた。しかし定年退職後、被爆者の減少の危機と、現在の

平和が多くの人々の犠牲の上に成り立っていることを、生き残った者が死者に代わって、次の世代に語り伝えなければならぬと慰霊と誓いの気持ちから被爆体験の証言を語り始めた（大西 2004）。大林さんは、現在ピースボランティアとしても広島平和記念資料館で活動している（大西 2004）。再度、広島平和記念資料館を訪れた時、1年前と同じようにきちんとネクタイを締められていたことが印象的で、大林さんの変わらない強い気持ちがあらわれているように感じた。

寺前妙子さんは、進徳高女3年の時、動員学徒として広島中央電話局で被爆した。その日、広島電話局では、在局職員281人のうち108人が死亡したほか、女子挺身隊29人中23人、動員学徒112人中75人の計206人が犠牲となった（高橋 1997：141）。電話局の勤務は7時出、8時出、9時出があり、寺前さんの当日の出勤は、一番早い7時出だった。すでに1回目の勤務を終え、2回目の勤務につくために女子休憩室の前のベランダに整列した直後被爆したという。この日の広島電話局に出勤した動員学徒のうち、寺前さんのクラスで生き残ったのは、寺前さんただ一人だった。寺前さんは、広島電話局が改築のため、旧建物は取り壊されるという話を聞いて、その場所をあの日倒れた友人たちへのお詫びと最後の別れを告げるために、再度訪れたという（高橋・NHK編 1977）。寺前さんは財団法人広島平和文化センターで、1984（昭和59）年から証言活動をしている。寺前さんが語り継ぐ理由として、広島・長崎の悲劇を二度と繰り返さないためだと話す。原爆の爆風によって、左眼を失う顔面炸傷の大怪我をした。1955（昭和30）年、第一回原水爆禁止世界大会で被爆証言をし、その後、1957（昭和32）年、動員学徒犠牲者の会をつくり、それからずっと慰霊塔建設をつくる会を勤めた。

沼田鈴子さんは、当時21歳で、通信局の4階で清掃中に被爆した。1946（昭和21）年3月頃、米軍の依頼により、病院の屋上にて撮影された。彼女は、母が用意してくれた美しい着物を着て、左足大腿部



の切断痕をスクリーンに映し出された。

被爆後、婚約者も死に、編み物を始めた。当時沼田さんは、学校でも他人に被爆者であることを話さなかった。原爆の傷痕を心の奥底にしまい、28年間、教員生活をおくったという。

退職後、10フィート運動への参加、母がお世話になった原爆養護老人ホームの被爆者との出会いが証言をしていくきっかけとなったという。

10フィート運動とは、市民団体「子供たちに世界に！原爆の記録を贈る会」が推進していた米戦略爆撃調査団が被爆直後の広島と長崎で撮影した8万5千フィートの16ミリフィルムを市民が10フィート分の3000円を出しあって買い取り、反核と平和活動に役立てようという草の根運動である。学生からお年寄りまで、全国で数十万人が協力を惜しまなかった。購入したフィルムは、当初予定していた8万5千フィートの他に、ネバタでの核実験の様相を映したものなど、12万フィートに及んだ。これをもとに、「にんげんをかえせ」や、「予言」などの原爆記録映画が作成された。沼田さんは、証言グループ「ヒロシマを語る会」に所属し、被爆しても一生懸命生きようとする公園に移植されたアオギリを自分の分身とし、広島平和記念公園で被爆体験を語る時は、いつもアオギリの側だった。沼田さんはまた、被爆体験を語る時、いつもスッサンについて話す。

スッサンは、30人からなる米戦略爆撃調査団の映画撮影責任者として、戦後、長崎と広島の大惨状と周辺都市への影響を記録するためにやってきた。カメラは、原爆の効果、建物、人を映し出した。37年目の再会は、反核を共通の目的としていた。1985（昭和60）年9月、65歳の生涯を閉じる。死体を焼いた後の灰は、広島の大爆心地に撒いてくださいというのがスッサンの遺言だった。

被爆の証言活動をする人には、どの団体にも所属せず、個人で証言の活動を続ける人もいる。例えば、佐伯敏子さんは、広島平和記念公園にある供養塔が広島の大原点と考え、供養塔の清掃をかかさない（佐伯1998）。佐伯さんは、供養塔を訪れる人に対し、被爆の証言を語り、命あるかぎり、もの言わぬ死者

に代わって被爆の実相を語り続けたいと述べている（佐伯1998：92-103；米山1996：16-17）。また、被爆体験を語る場所も、広島平和記念資料館に限らず、広島平和記念公園や近くの施設、また依頼によって、さまざまな場所で行われている。例えば、森下弘さんは、広島平和記念公園の近くに、1965（昭和40）年、平和活動家でクリスチャンのバーバラ・レイノルズさんによって設立されたワールドフレンドシップセンターで、日本国内・外からセンターを訪れる人々に、被爆体験を語り続けている。また、海外でも被爆体験を語り継いでいる人がいる。例えば、サンパウロ市にある在ブラジル原爆被爆者協会の、森田隆・綾子さんご夫妻である。現在、このご夫婦は、SUKIYAKI（スキヤキ）という日本食の雑貨店も営んでいる。その2階に、在ブラジル原爆被爆者協会がある。森田隆さん（1924年3月2日生まれ）は、被爆当時、憲兵として働いていた。森田さんは、爆心地より1.2キロメートルの横川駅付近で被爆した。戦後、1946（昭和21）年、同じ広島で被爆した綾子さんと結婚した。森田さんは翌年、白血球が増加し、激しい悪寒を感じたり、身体がだるく原爆のブラブラ病といわれる病状が出てきて、原爆症に罹っていることを自覚したという。戦後、森田夫妻は、ミシンの販売をして生計をたてた。その後、森田さんのお店のお客で、一度ブラジルから戻ったが、終戦直後の日本に落胆し、再びブラジルへ帰ることとなった人がおり、その人からブラジル行きを誘われた。ブラジルへ渡ることを決心した後、しばらく、子供たちの結婚に差しつかえてはいけないと、自分が被爆者であることを明らかにせず暮らしたという。被爆の問題を公的に話しはじめたのは、1980年代以降である。1984（昭和59）年、夫婦で被爆者の集い呼びかけ、在ブラジル原爆被爆者協会を発足させた。この在ブラジル原爆被爆者協会は、世界の平和を願い、再び原爆の大惨禍をこの地上に受けぬよう、すべての国の人々に平和のメッセージを送ることを目的としている。



写真10 ブラジルの平和の塔の前で（2005年12月）左から筆者、現地ガイド、フェルナンド・カルロス・シャマス氏



写真11 在ブラジル原爆被爆者協会にて



写真12 サンパウロ市の平和祭に参加する森田ご一家（森田氏より写真寄贈、2005年7月16日撮影）

## (1) 安らかに眠って下さい 過ちは繰り返させぬから

1946（昭和21）年、原爆一周年を記念した平和復興祭が開催された。この平和復興祭は、広島市町会連盟が原爆一周年を記念して、1946（昭和21）年4月に、広島市へ申し込んだのがきっかけであった。また、同年6月28日には、広島県商工経済会が広島市本通商店街復興協議会とともに作成した「世界平和記念祭のプログラム」の広島市への建議である。これらをうけて、同年7月初旬、広島市は8月6日を中心に、平和復興祭の開催を計画した（宇吹1995：106）。この平和復興祭の開催の意図は、「8月6日を戦争放棄と世界平和記念日として、後世に伝えるとともに、文化的平和都市として、再建に努力する市民に希望を与える」ことであった。1946（昭和21）年8月5日、平和復興祭は開催され、約7千人の参加者があった（宇吹1995）。翌日の6日には、午前6時半より爆心地近くの新築された礼拝堂

で、各宗派による追悼行事が約6時間行われ、また、広島市は、原子爆弾投下時刻に全市のサイレンを鳴らし、市民へ1分間の黙とうを呼びかけた。平和宣言と平和式典は、1946（昭和21）年、当時の市長、木原七郎氏（1945年10月から1947年3月まで）が被爆1周年前8月5日、町会連盟主催による「平和復興市民大会」の開催に参加している。

この式典の名称は、1946（昭和21）年、平和復興市民大会（主催 広島市町会連盟）であったが、1947（昭和22）年以降以下のようになった。

1947（昭和22）年、平和祭（主催 広島平和祭協会）

1948（昭和23）年、1949（昭和24）年、平和祭（主催 広島平和協会）

1950（昭和25）年、予定されていたが、朝鮮戦争の勃発のため式典中止

1951（昭和26）年、慰霊式ならびに平和記念式

(主催 広島平和協会)

1952 (昭和27) 年、慰霊式ならびに平和記念式

(主催 広島市)

1953 (昭和28) 年から1959 (昭和34) 年、原爆死没者慰霊式ならびに平和記念式 (主催 広島市)

1960 (昭和35) 年、原爆死没者慰霊式ならびに平和記念式 (主催 広島市・広島県共催)

1961 (昭和36) 年から1963 (昭和38) 年、原爆死没者慰霊式ならびに平和記念式 (主催 広島市)

1964 (昭和39) 年から1965 (昭和40) 年、広島市原爆死没者慰霊式ならびに平和記念式

1966 (昭和41) 年から1967 (昭和42) 年、広島市原爆死没者慰霊式ならびに平和祈念式

平和式典の場所も、1946 (昭和21) 年、基町旧護国神社広場であった場所から1947 (昭和22) 年以降、以下のように変化している。

1947 (昭和22) 年と1948 (昭和23) 年、中島町平和広場

1949 (昭和24) 年、基町中央公園

1950 (昭和25) 年、予定されていたが、朝鮮戦争の勃発により式典中止

1951 (昭和26) 年、戦災供養塔

1952 (昭和27) 年以降、広島平和記念公園、広島平和都市記念碑の前

1951 (昭和26) 年、再び式典は開始されたが、この年は、平和宣言でなく市長あいさつにとどまった。

広島市は、平和式典の総称を1965 (昭和40) 年に平和記念式典として、1968 (昭和43) 年からは「平和祈念式典」とし、1975 (昭和50) 年、広島市は、正式名称には祈念を残したまま、総称として平和記念式典を使用することとなった。「祈念」は、「原爆犠牲者の霊を慰めるための祈り、平和実現のための祈り」を表現しているし、「記念」は、「恒久平和への市民の誓いを将来に伝え残すという継承の意思」を意味し、「祈念」の意味を含みながらも、「記念」の言葉が式典の趣旨に適切とされ総称が変更された (宇吹1995:i)。

平和宣言の原点は、市長の浜井信三氏 (1947年から1955年4月まで) による原子爆弾による暗黒の死の都と化した広島と真実の平和確立と戦争の放棄の訴えに始まる。この宣言の内容は、「原子爆弾によって広島は暗黒の死の都と化した。しかしながらこれが戦争の継続を断念させ、不幸な戦いを終結に導く要因となったことは不幸中の幸いであった」というものであった。舞氏の市長就任期、1950 (昭和25) 年の朝鮮戦争の勃発は、この式典そのものの中止をもたらした。1951 (昭和26) 年に再び、死没者慰霊祭、平和記念式典となり開始されたが、この年は、平和宣言でなく市長あいさつにとどまった。占領後の1952 (昭和27) 年、同時に、原爆慰霊碑の完成は、尊い精霊たちの前に誓う努力が定着していった。それは、原爆死没者の御霊に平和への努力が重なりあった。さらに、渡辺忠雄氏 (1955年5月から1959年5月) は、ちょうど被爆10周年にあたり、宣言は「6千人の原爆障害者は、今なお、必要な医療も満足に受けることができず」と、被爆者の援護について言及した。また、1954 (昭和29) 年のビキニ被災事件をきっかけに、核兵器廃絶がより強く出され、「平和への誓い」、「慰霊」、「核兵器廃絶」の努力目標の3つにまとまっていった。1959 (昭和34) 年5月から1967 (昭和42) 年5月、再び就任した浜井信三氏は、さらに、核兵器の禁止と戦争の完全放棄を訴えた。これは、当時の世界状況、1960 (昭和35) 年フランス、1964 (昭和39) 年の中国核実験の成功、国連常任理事五カ国すべてが核保有国となり、ベトナム戦争の勃発という中であった。さらに、山田節男氏 (1967年5月から1975年1月) は、国連で日本政府に具体的な要請をするようになり、世界のヒロシマという視点を築いていった。1970 (昭和45) 年に入ってから、国連においても核軍縮への関心は高まり、1978 (昭和53) 年、1982 (昭和57) 年、1988 (昭和63) 年の国連軍縮特別総会が開催されたが、1982 (昭和57) 年の総会では、当時の荒木広島市長は、その演説や、広島での平和宣言の中で、諸外国の都市が連携して、核兵器廃絶のために共に努力することを呼びかけた。1983 (昭和58) 年1月10日には、本島等長崎市長



と連名で、核兵器廃絶のための都市連帯を呼びかける書簡を世界の各国の都市に送っている。最初に呼びかけたのは、23カ国の72都市であった。1992（平成4）年3月17日までに79カ国におよび、地域651都市に呼びかけが行われた。そのうち、61カ国の305の都市が賛同の回答を寄せた。2008年1月28日現在、127カ国2028都市が加盟している。

この広島平和都市記念碑に納められた原爆死没者名簿には、1952（昭和27）年時点で57,902人、その後少しずつ増加し、2001（平成13）年には221,893人であった。1947（昭和22）年の平和祈念儀式では、およそ3千人の人が参加したが、今日、その数は日本国内外の5万人まで参加されるようになった（広島平和記念資料館 1999：107）。当初の平和式典は、占領軍関係者、政府代表を中心とした官制色の強いものであった。広島市の報告によれば、平和式典の参列者の数は、1949（昭和24）年8月6日は、約3千人であった。中国新聞によれば、1951（昭和26）年約2千人、1952（昭和27）年約千人、1953（昭和28）年3千人であった。1954（昭和29）年以降は約2万人であった。この急速な増加は、1954（昭和29）年、南太平洋ビキニ環礁で発生した日本のまぐろ漁船第五福竜丸の被爆事件をきっかけに、全国各地で原水爆禁止の運動が高まったことが要因と考えられる。その後、平和式典の参列者の数は、約2万人から5万人の間となり、1958（昭和33）年以降は、5万人台と定着していくようになった。1955（昭和30）年以降は、原水爆禁止運動が全国的に展開されるにつれて、平和記念日前後に、広島にてその大会が開催されるようになった。その大会参加者の多くが平和式典に参列したことにより、式典はしだいに全県的、全国的性格を帯びるようになっていった（宇吹 1995：85）。

広島の話をする人々の中で、長い沈黙の末、被爆体験を語り始めている人がいるのに気づく。その沈黙は、前論考で触れたような個人的な記憶を抑制する要素、痛みや悲しみ、被爆による健康、結婚や職業についての心配、GHQによるセンサーシップ

によってもたらされたと考えられる。上村は、経験の意味において証人のいない事件であっただけでなく、認知的および知覚的な意味での証人のいない状況、衝撃に基づく凍りついた記憶の存在を指摘している（上村 2000：12）。ホロコーストからの生き残りの一人であるプリーモ・レーヴィ〈Primo Levi〉も、ホロコーストで生き残った人には、正反対の現象があると述べている（ベルポリーティ 2002：46）。それは、話すことを拒むという人と、話さずにはいられないという人である。プリーモ・レーヴィの場合後者にあたるが、彼自身も彼の記憶について語り始めたのは長い沈黙を経てからである。川田も、生き残った人は本当に苦しかったことは語れない、少なくとも語りたがらないことを指摘している（川田 2004：15）。このように、生き残った人々が被爆体験を語る行為は、米山が述べるように、「死者の声なき声に代わって」の語りと、「死者のための」語りという慰霊と祈りの行為と考えられる（米山 1996：16～17）。その発話された声は、爆心地で消えてしまった声と、彼ら自身の沈黙の中に消えた声と、離れず強くつながっている。

博物館資料になった声は、集められたモノと同じく、平和の理念の実現のための資料、何が起きたかを伝える資料、生き残った人々の思い、祈り、意志を伝える資料となる。しかし同時に、語ることの行為に秘められた、「死者に代わって」と「死者のため」の実践、慰霊や祈り、さらに誓いや願いとしての実践や行為性は消失する。生き残った人々が語る声には、消えた声と彼ら自身の沈黙の中の声が存在する。その声は、音さえも持つことのできない、生き残った人々の身体に刻まれた広島を伝えるもう一つの言語である。彼らの発話された声を映像資料として残すだけでなく、その傍らにある声と、語り継ぐという行為——生き残った人々の心性の歴史を、広島の外や後世の人々へ伝えていくことも、とても大切なことであると考えられる。生き残った人々の被爆体験を語る身体は、過去の記憶とつながっている。生き残った人々の身体を媒体とした語りの実践について、その語りの一つ一つが変質する可能性を伴い、その語りの内容の原初体験の記憶の変容に

ついて、いくつかの指摘がある（川田 2004：15；米山 1996：22-23）。プリーモ・レーヴィも自身自身の証言の真実性を強調しながらも、自分が語った内容と現実の違いを認めている（ベルポリーティ 2002：18）。また米山は、こんな思いをさせてはいけないという強力な衝動による被爆体験についての語りについて触れている。例えば、証言活動をする松田豪さんについて、人々を証言活動に導く衝動は、実際にあった過去を証言することにより、別の過去や仮定法の歴史であった反史実的歴史の想像力と、語り手が将来、再び起こるかもしれないという警告を伝えたいという思いからだと言及している（米山 1996：22）。米山は、語りが未来の記憶として意識され、そのことを聞き手に伝えようとする時、その語りは、過去に実際に起きた事件を叙述することをやめ、可能性上の、想像上の物語りになると述べている（米山 1996：23）。しかし、この語りの変容は、過去の出来事の体験の記憶の上に、語る行為の一回一回に願いという実践が織り込まれていく過程であり、その変容は語る人の心の軌跡である。

このような被爆体験の語りは被爆者の高齢化と共に、映像記録として残していく方法へ発展していく。例えば、広島平和記念資料館では1985（昭和60）年、原爆の惨状を撮影した写真家の座談会をビデオに収録し、翌年の1986（昭和61）年から、50人ずつ被爆者の証言を映像で収録している（広島平和記念資料館 1999：113）。さらに、1995（平成7）年からは初めて海外取材を行い、韓国人被爆者の証言を映像で収録している（広島平和記念資料館 1999：113）。また、生き残りの人々の減少は、次の世代へ語り継ぐことの大切さを実感し、当館は1999（平成11）年4月からその生き残りの人々により養成された「広島平和ボランティア」が活動を始めた。そのため、その映像を視聴する人は、語る人々の声を言葉として、音となったメッセージとして、永続的に受け止めることができる。語ることの行為に秘められた、「死者に代わって」や、「死者のため」の実践、慰霊や祈り、さらに、誓いや願いとしての実践や行為性は消失するが、映像となった声

は、本来の痕跡の残らない、発話されると消えていく性質、そして、変容する可能性を持つ性質から、時間的に継続して存在する性質、変容することのない、永遠的な語りへと変化する。また、1947（昭和22）年から始まった8月6日の平和記念行事と共に始まった平和宣言は、被爆体験の語りからより意識化され、行事化され、組織化されていった。宣言とは、ひろくのべ言うこと、個人や団体、国家などが自己の主張や考えを外部に表明することを意味する。この平和宣言は、被爆体験者から被爆体験地、すなわちこの土地の声となる。

### Ⅲ 集められた記憶

#### (1) 広島平和記念資料館

生き残った人々が彼ら自身の記憶を集めた時間とこの場所は、同時に廃墟となった広島と日本の民主化に向けての再建、死者への哀悼と慰霊と同時であった。原子爆弾投下直後のその時から、弁当箱や学生服など人々の暮らしの普通の物や、髪の毛や爪などの人々の身体は、被爆した物的証拠となり、科学的調査の対象となり、そして博物館資料となった。

広島平和記念資料館は、1955（昭和30）年8月、原爆によって被害の実相を世界中の人々に伝え、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に寄与するために設立された。この資料館には毎年百万人以上の人が訪れており、2002（平成14）年8月19日には通算5千万人に達した（財団法人広島文化センター 2002：4）。この資料館は多くの資料を保存、展示しており、現在13,000点以上の資料も収蔵している。その博物館資料の中には、アメリカ合衆国から返還されたものがある。これらの資料は、米軍病理学研究所（AFIP）からのもので、広島と長崎の総数21,171点（そのうち、広島関係は11,204点）である。このうち、半数以上の10,886点は解剖記録などの書類で、そのほかに、ホルマリン漬けの病理標本108点、パラフィンの組織標本900点、スライド569点などを含む（『中国新聞』1973年7月29日付）。しかし、この資料館の収集品の原点は、個人が集めたものだ



写真13 焼け野原で集めたがれきと長岡省吾氏（『廃虚の中に立ち上がる—平和記念資料館とヒロシマの歩み』2005年）

った。

例えば、広島平和記念資料館の初代館長であった故長岡省吾氏の収集品がある。当時、広島文理大（現、広島大）で、地質鉱物学の实地指導を担当していた。1945（昭和20）年8月7日、大学や親戚の安否を確かめるために広島に入った。護国神社にたどりつき、石灯ろうの台座に腰を下ろした。その瞬間、針で突いたような痛みを感じた。石の表面は磨き上げられ、針のムシロになっていたという。同氏は、被爆した場所から石や瓦礫を集めた。1955（昭和30）年、広島平和記念資料館の資料の原点となった。長岡氏は、その岩石の石はねの状態を知り、普通の爆弾でないことに気づいた。

山崎与三郎氏は、当時電鉄家政女学校の教師をしており、目の治療に通っていた広島赤十字病院で被爆した。ガラスの破片などで傷つき、ゲートルで血止めをしながら自宅へ戻ったが、自宅は倒壊していたという（『中国新聞』1968〈昭和43〉年8月2日付）。戦争資料集めには、膨大な費用を必要とした。

同氏は、それで金もうけもしたくなく、資料の私蔵もしたくない、ただ、死んでいった人たちを放っておきたくないため資料収集したという。同氏は原爆投下直後、翌月9月から千田町にバリックを建てて古本の店を十年間ほど営んだ。同氏は、新聞の切り抜きを含む文献資料だけで2400点あったという。また、長岡氏と共に原爆直後に集まった十数人の人々と共に、大八車を押して、焼けた瓦などを集めた。1955（昭和30）年の博物館の設立前に、彼らとその市民は、1949（昭和24）年市中央公民館で関連した被爆資料を展示した。それは、机や椅子の上に関連した物、例えば、屋根瓦や石であった（広島平和記念資料館2002：108）。

また、彼らによって原爆資料保存会が結成された。原爆に関する被爆資料の収集とともに、目録の作成も山崎与三郎、長岡省吾らにより作成されるようになった。「原爆被災資料広島研究会」は、1968（昭和43）年、「原爆被災関係資料の蒐集保存とその調査研究を行い世界平和の実現に努力する」ことを目的に発足した。1969（昭和44）年8月、同研究会から発行された『原爆被災資料総目録』は、全部で3集から成り立っている。第1集は、原爆慰霊碑、原爆遺跡、物品資料、遺品、放送（NHK）、美術（絵画）、文学の7部門に関する。1968（昭和43）年12月までの一覧を記録している。第2集は、1970（昭和45）年8月6日に発行され、官公庁文書、中国放送、広島テレビ、演劇・バレエ、映画、音楽の6部門の一覧を収録している。第3集は、1972（昭和47）年10月25日に発行され、全ページを被爆手記で収めている。

広島平和記念公園は、物、書類、建物、自然、そして人さえも通して、そこで何が起きたかを伝える歴史的に大切な場所である。今日、広島平和記念資料館は、私たちにそこで何が起きたか、どのようになぜ起きたかを生き残りの人々の集めた、寄贈されたもの、レプリカ、模型によって伝えようと試みている。この資料館は設立後、展示の空間や、博物館展示の解釈の修正を行った（Kawamoto 1993：14）。1973（昭和48）年から1975（昭和50）年、開館以



来、初めての展示室の大規模な改修工事を行い、1990（平成2）年から1991（平成3）年、開館から35年で増え続ける来館者数に展示スペースの狭さや、不備が目立つようになったため2度目の改修工事をし、被爆体験のない世代にも、視覚的にわかりやすいようにリトル・ボーイの模型や大画面の映像を取り入れた。1994（平成6）年6月1日、資料館は平和祈念館を東館として一体化した。それは、展示室の拡張だけでなく、視点の拡張をした。それは、広島市の歴史の観点を1945年8月6日の1日の出来事から、広島が軍都であったことや、加害認識へと視点を広げ、それは、日本へ連れて来られた中国や韓国の人々による強制労働の説明を含んだ。この時、展示室の温湿度管理された収蔵庫も備えられた。

この資料館は、開館当初の入館者数は153,699人であった。1971年度には、初めて百万人に到達し、1991年度には、入館者数のピークである11593,080人になった。その後穏やかな減少を続け、2001年度には、その数は1,113,864人であった。また、この博物館には年に約100万人が訪れている。その入館者のうち32%は、日本の学生である。そのため、博物館は歴史を説明するだけでなく、また、博物館が教育的な目的、また、広島市の理念でもある核兵器廃絶へ尽くすことに強い意識を持っている。

例えば1985（昭和60）年の展示拡張は特に学生のために行われた。その結果、1990（平成2）年4月より1991（平成3）年8月、博物館空間はより多くの視覚的な展示を使った（Kawamoto 1993：14）。展示の構成は、「原爆前の広島」、「広島市の破壊」、「なぜ広島に、原子爆弾は落とされたのか」、「物の証人」、「1945年8月6日」、「平和のメッセージ」、「核時代」、「平和の道」、「放射線」、「熱線」、「爆風」の説明で構成されている。広島平和資料館は、核廃絶による平和の実現という理念のもとに、1945（昭和20）年8月6日の広島市の視点から、城下町の広島、軍都の広島を含んだヒロシマの視点へ広がっている。

展示の修正には、各代の館長の考えも反映された。1955～1961年の2年間務めた長岡省吾は、自分自身資料収集に尽くした。1962～1970年の8年間務めた森弘助治氏は、展示構成を分かりやすく、鳥瞰図を3枚取り入れた。1970～1972年の2年間務めた小倉馨は、英語が堪能で1973（昭和48）年、米国国立公文書館を訪れ原爆関連資料の収集に尽力した。1972～1974年の2年間務めた浜崎一治は、資料保存に尽力し、収蔵庫を新設した。1974～1976年の2年間務めた新田誠之助は、施設と展示の改善に務めた。矢野俊夫は、1976～1979年の3年間、風化問題に向き合い、積極的な収集と原爆遺跡調査を行い、「原爆被災説明版」の設置を行った。

2002（平成14）年8月1日、広島平和記念公園に、国立広島原爆死没者追悼平和祈念館が開館した。この館では、被爆者の名前や遺影を登録し、被爆体験記、日記や手記、被爆体験証言の映像を収集している。この祈念館は、原爆死没者の尊い犠牲を銘記し、追悼の意を表すとともに、永遠の平和を祈念するため、そして、原爆の惨禍を全世界の人々に知らせ、その体験を後世に継承することを目的としている。これらを来館者は、展示見学および閲覧、視聴できる。この祈念館のほとんどの施設は地下に位置し、その施設は、「銘文とモニュメント」「研修室」、「追悼空間スロープ」「平和祈念・死没者追悼空間」、「遺影コーナー」、「情報展示コーナー」から成り立っている。この追悼空間の壁は、原爆投下地の島病院からみた当時の風景を再生したパノラマとなっている。この祈念館は、子供たちのために、ボランティアの方々が被爆体験を朗読する事業を始めている。この祈念館は、平和祈念・死没者追悼（両記祈念館共通の機能）原爆死没者を追悼し平和について考えるための空間とし、原爆死没者の氏名と遺影を登録して永久に保存や公開をし、被爆関連資料や情報を収集し利用できる被爆体験を写真、映像、被爆証言ビデオをデータベース化し公開している。平和や被ばく医療に関する国際機関、平和関連の紹介や平和関連資料の収集・公開も行っている。



写真14 広島原爆の展示（ブラジル、サンパウロ市の広島県人会にて）

## (2) 世界に広がる博物館

広島平和記念資料館は、世界に広がっている平和博物館の一つである。平和博物館は、20世紀の戦争体験に関する資料から、平和のための教育的役割を導きだしている。そのため、平和記念資料館に集められた資料は、平和のための教育や平和の実現に向けて大きな役割を果たしている。博物館の中で、特に平和博物館は、戦争に関する出来事を記憶する広島の出来事は、日本から一番遠い国、ブラジルのサンパウロ市でも広島県人会により、常設展示されており、また当時敵国であったアメリカやイギリスの博物館でも、広島に関する展示がある。平和博物館の設立は、1900年初頭から見られるようになった。例えば、1902年、スイスのJean de Blochによる反戦博物館や、1925年（Duffyによれば1923年）、ベルリンのErnst Friedrich（エルンスト・フリードリッヒ）による反戦博物館がある（Duffy 1993；西田・平和研究室編 1995）。両館は、戦争によって破壊された（Duffy 1993；西田・平和研究室編 1995）。この反戦博物館は、初期のナチスによる弾圧の犠牲となって閉館させられ、彼自身もスイス、ベルギー、フランスへの逃亡を余儀なくされたが、1982（昭和57）年、彼の孫、シュプレー氏によりベルリンに再建された。戦後、平和博物館は、特にヨーロッパ、アメリカ合衆国、日本で発達していった。日本では、1955（昭和30）年の広島平和記念資料館、長崎国際文化会館（のち、1996〈平成8〉年、長崎原爆博物館として再建）、1975（昭和50）年の沖縄県平和祈念資料館（2000〈平成12〉年4月1日に旧資料館

表1 広島平和記念資料館入館者数（平和文化 2002）

西暦	年度	入館者数
1955	昭和30年度	115,369
1956	昭和31年度	228,940
1957	昭和32年度	272,786
1958	昭和33年度	230,916
1959	昭和34年度	349,801
1960	昭和35年度	411,185
1961	昭和36年度	508,494
1962	昭和37年度	594,584
1963	昭和38年度	714,502
1964	昭和39年度	799,035
1965	昭和40年度	871,772
1966	昭和41年度	840,276
1967	昭和42年度	904,116
1968	昭和43年度	988,209
1969	昭和44年度	963,083
1970	昭和45年度	931,508
1971	昭和46年度	1,074,465
1972	昭和47年度	1,107,248
1973	昭和48年度	951,550
1974	昭和49年度	880,486
1975	昭和50年度	1,253,145
1976	昭和51年度	1,063,103
1977	昭和52年度	986,709
1978	昭和53年度	996,117
1979	昭和54年度	1,101,408
1980	昭和55年度	1,208,003
1981	昭和56年度	1,284,696
1982	昭和57年度	1,368,989
1983	昭和58年度	1,351,104
1984	昭和59年度	1,447,447
1985	昭和60年度	1,441,919
1986	昭和61年度	1,426,160
1987	昭和62年度	1,441,507
1988	昭和63年度	1,450,210
1989	平成元年度	1,575,403
1990	平成2年度	1,504,618
1991	平成3年度	1,593,280
1992	平成4年度	1,434,773
1993	平成5年度	1,389,386
1994	平成6年度	1,417,040
1995	平成7年度	1,554,897
1996	平成8年度	1,441,739
1997	平成9年度	1,387,855
1998	平成10年度	1,252,104
1999	平成11年度	1,180,693
2000	平成12年度	1,075,111
2001	平成13年度	1,113,864
2002	平成14年度	1,140,069
2003	平成15年度	1,102,662
2004	平成16年度	1,065,029
2005	平成17年度	1,190,993

を移転改築）、1989（平成元）年のひめゆり平和祈念資料館や平和資料館・草の家（高知県）、1991（平成3）年大阪国際平和センター、1992（平成4）年立命館大学国際平和ミュージアムや川崎市平和館、1993（平成5）年の埼玉県平和資料館などが開

館した（西田・平和研究室1995）。1989（平成元）年に設立されたひめゆり平和祈念資料館は、戦争を知らない世代が人口の過半数を超え、戦争体験も風化が進んでいることと、核脅威にさらされている今日の国際情勢は、彼らの戦争体験を語り継ぎ、戦争の実相を訴えることが、尊い生命を亡くした多くの生徒と職員の鎮魂として、その地に建設された。この資料館の前には、ガンマと呼ばれた防空壕がそのまま保存されている。彼らの戦争体験は、米軍進攻に対して、沖縄県下女子中等学校の生徒らに看護訓練を強化し、米軍が上陸すると、学徒隊を編成して、戦場で負傷兵の看護や死体処理、薬品や食料、水の運搬などに協力した。その中で学徒隊は、解散命令を下され、学徒、職員219名が犠牲となった。沖縄県平和祈念資料館の設立の理念は、戦争の犠牲となった多くの霊を弔い、沖縄戦の歴史的教訓を正しく次代に伝え、全世界の人々に沖縄の心を訴え、もって恒久平和の樹立に寄与するためである。ここに県民個々の戦争体験を結集した（沖縄県平和記念資料館2001）。

### ①1955（昭和30）年 長崎国際文化会館（長崎市平野町）

長崎国際文化会館は、原爆の悲惨から立ち上がった長崎市民の復興への意欲と世界平和の念願を象徴するための長崎国際文化都市建設法の一事業として、爆心地から150メートルの丘の上に1955（昭和30）年2月に建設された。当館では、原爆被爆の悲惨さを訴え、世界の恒久平和の理想達成に寄与する目的をもって原爆の被災資料を収集、保存して展示している。当初、国際文化会館は、複合施設であったため、原爆資料の展示は、5階部分だけに限定され、ほかに博物館や食堂などもあり、結婚式も行われていた。全館が原爆資料センターになったのは、被爆30周年の1975（昭和50）年8月からである。

### ②1967（昭和42）年 財団法人原爆の図丸木美術館（埼玉県東松山市）

翌年、財団法人として認可される。

### ③1974（昭和49）年 知覧特攻平和会館（鹿児島県川辺郡知覧町）

知覧は、特攻隊の出撃基地であった。当時は、太平洋戦争末期の沖縄決戦に、飛行機もろとも肉弾となり、一機一艦の突撃をした陸軍航空特別攻撃隊員の遺影、遺品、記録等貴重な資料を収集、保存、展示して当時の真情を後世に伝え、世界恒久の平和に寄与することを目的とする。

この資料館の設立は、1960年代、少飛会や特操会など、特攻関係者から「特攻銅像の建立」と「遺品館」建設の声が続出した。全国の特攻関係者や一般有志に募金を呼びかけて浄財による建立を計画した。しかし、第一次オイルショックに直面して、計画が頓挫した。1974（昭和49）年度に、町が運動公園の休憩施設として、過疎債を利用して鉄筋コンクリート造1部2階建の棟319.75m<sup>2</sup>を建立した。

### ④1975（昭和50）年 沖縄県立平和祈念資料館（沖縄県糸満市摩文仁）

太平洋戦争（沖縄戦）の歴史的教訓を正しく次代に伝え、全世界の人々に私たちの心を訴え、世界の恒久の樹立に寄与する。1972（昭和47）年、沖縄県によって資料館設立構想が作られ、1973（昭和48）年10月、建設に着工し、1975（昭和50）年6月に開館した。

### ⑤1976（昭和51）年 第五福竜丸展示館（東京都江東区夢の島）

この館は、ビキニでの証人、第五福竜丸を保存、展示することにより、原水爆がいかに人間の尊厳をふみにじってきたかを告発するとともに、原水爆禁止を願う人々の運動の発展と願いを示し、平和と原水爆禁止の世論の高揚と運動をはかることを目的とする。この館は同財団法人第五福竜丸平和協会が東京都との業務委託により、管理、運営にあたる。第五福竜丸船体、死の灰、航海日誌、文献などを展示している。

### ⑥1981（昭和56）年 大阪国際平和センター（通称 ピース大阪）（大阪府中央区）



戦争と平和に関する情報。資料の収集・保存・展示等を図るとともに、平和問題に関する調査研究・学習・普及等を図ることによって、戦争の悲惨さを次の世代に伝え、平和の尊さを訴え、平和の首都大阪の実現をめざして世界平和に貢献することを目的とする。財団法人大阪平和センターによって運営される。

#### ⑦1981（昭和56）年 神戸市立中央図書館戦災記念資料室（兵庫県神戸市）

戦争の悲惨さを忘れることなく、平和を希求する心を養うことを目的とする。「神戸空襲を記録する会」が10年がかりで集めた資料を1981年に神戸市が寄託を受け、中央図書館が保管のうえ、図書館閲覧室の一部を資料展示室にあて、一般公開している。

#### ⑧1983（昭和58）年 堺市平和と人権資料館（大阪府堺市）

堺市は、第二次世界大戦で5回にわたる空襲を受け、多くの市民が犠牲になり、市内も破壊的な打撃を被った。日本国憲法では、基本的人権の尊重がうたわれている。部落差別をはじめ、女性、外国人、障害者差別などが現存している。あらゆる差別を一日も早くなくし、お互いの人権と多様性を認め合い、共に生きている、明るく、住みやすい社会を創らなくてはならない。1983年、非核平和都市宣言を行った。

#### ⑨1988（昭和63）年 大久野島毒ガス資料館（竹原市忠海の沖合3キロ）

1929（昭和4）年、この島に、陸軍によって、毒ガスが製造され始め、秘密に軍人監視のもとで作業された。最盛期は、5千人余りの従業員が働き、年間1200トンの各種毒ガスを製造していた。危険な作業によって被害を受けた人々は、後遺症に苦しみ、戦後も年々死亡者が増加した。毒ガスによる戦争の実態を再確認し、いまわしい歴史を二度と繰り返すことのないよう、この設立を求めた。このような現状を受けて、竹原市が設立と運営にあたり、大久野毒ガス障害者対策連絡協議会に管理を託し、協議会

が館長を推選し委任した。村上初一館長は、養成工として製造現場で働いた体験で毒ガス障害を受けている。

#### ⑩1989（平成元）年 ひめゆり平和祈念資料館（沖縄県糸満市）

戦争を知らない世代が過半数をこえ、戦争体験の風化、核の脅威のある今日の国際情勢の中で、戦争体験を語り継ぎ、戦争の実相を訴えることで、再び、戦争をあらしめないようにするため。この思いをひめゆりの心とし、永遠に世界平和を訴えることで、あたら尊い生命を失った生徒や職員の鎮魂を信じ、県内外各位のご好意とご協力をあおいで、この地にひめゆり平和祈念資料館が建立された。1982（昭和57）年6月6日、ひめゆり同窓会総会で、「ひめゆり平和祈念資料館」の建設を満場で決定し、1989（平成元）年6月23日、ひめゆり平和祈念資料館が開館した。

#### ⑪1989（平成元）年 平和資料館・草の家（高知県高知市）

次の世代に戦争の実相と平和の大切さを伝えるための施設で、資料の収集、整理、展示を行うとともに、平和教材をつくり、広く市民に貸し出せるようになっている。

#### ⑫1992（平成4）年 川崎市平和館（神奈川県川崎市中原区）

1992年4月15日、川崎市平和館は、中原平和公園内に開館。市民の平和に対する理解を深めるとともに、平和を希求する市民相互の交流および平和活動を推進し、もって平和都市の創造と恒久平和の実現に寄与するため。この市は、1982（昭和57）年6月8日、核兵器廃絶平和都市宣言とする。川崎大空襲、戦争の歴史・もう一つの戦争などの映像を中心とした展示。

#### ⑬1992（平成4）年 吹田市平和祈念資料室（大阪府吹田市）

戦後40数年を経て、年々風化しつつある市民の

戦争体験や失われつつある関係資料等を収集、展示、保管し、市民の平和意識の普及高揚を図るとともに、悲惨な戦争体験を次の世代に語り継いでいくことを目的とする。展示は、満州事変からアジア・太平洋戦争終結にいたるまでの15年戦争の経緯を実物や写真で紹介。

⑭1992（平成4）年 立命館大学国際平和ミュージアム（京都府北区）

この館は、15年戦争の実態を伝えると共に現代の戦争が人類にもたらす悲惨な影響や核軍備競争現場、さらに、軍縮のための国際的努力についても学ぶことができる展示を目的とする。

⑮1993（平成5）年 埼玉県平和資料館（埼玉県東松山市）

この館は、戦争体験の風化を防ぎ、県民に戦争の悲惨さと平和の尊さを伝えることにより、県民の平和に対する意識の高揚を図り、もって平和な社会の発展に寄与することを目的とする。戦争体験の継承、庶民の暮らしの視点から構成され、展示は、風船爆弾、当時の民家を再現している。

⑯1994（平成6）年 福山市人権平和資料館（広島県福山市）

人権、平等に関する資料を収集、保存、展示して、市民の利用に供し、人権、平和意識の高揚に資するために設置された。

⑰1986（昭和61）年 佐世保市浦頭引揚記念資料館（長崎市佐世保市）

この館は、アジア、太平洋戦争の終結に伴い、海外から一般邦人、軍人、軍属が戻ってきたが、この引揚体験を後世に伝えること、世界の恒久平和を願うこと、この地を歴史的遺産として残すため元引揚援護局検疫所跡地を見下ろす場所に平和公園と記念資料館を設立した。1981（昭和56）年に浦頭検疫所解体、1986年、平和の像、引揚像、引揚祈念資料館が完成した。

⑱1972（昭和47）年 佐喜真美術館（沖縄県宜野湾市上原）

この館は、丸木夫妻の「沖縄戦の図」を展示し、激変する沖縄にあって、深く「もの想う」場を作ることや芸術が人を癒すことを意図した。1972（昭和47）年、軍用地代が10倍になり、以来、人間をきちんと描いた作品をとというものさしで収集を始める。

⑲1999（平成11）年3月 昭和館（東京都千代田区）

この館は、戦没者遺族をはじめとする国民が経験した戦中・戦後（昭和10年頃から昭和30年頃まで）の国民生活に係る歴史的資料・情報を収集、保存、展示し、後世にその労苦を伝える国立の施設であり、財団法人日本遺族会が厚生労働省から委託を受け、その運営にあっている。

⑳2002（平成14）年 東京大空襲・戦災資料センター（東京都江東区）

戦争・空襲の惨禍を再び繰り返さない決意で、民間人の経験した戦禍を風化させることなく、未来に継承し、平和を願う人たちの交流に役立つことを願って設立された。

㉑2006（平成18）年3月 しょうけい館（東京都千代田区）

この館は、戦傷病者と、そのご家族が戦中・戦後に体験した労苦についての証言や歴史的資料、書籍、情報を収集、保存、展示し、後世代の人々にその労苦を知る機会を提供する国立の施設である。

㉒1980（昭和56）年 レマーゲンの橋平和博物館（ドイツ）

この橋は、第一次世界大戦中、ドイツ軍の要請で兵員と軍事物資輸送のため建設された。全長325メートル、高さ14.8メートル、二軌の鉄道と歩道を備えた、ライン河にかかる美しい鉄橋の一つといわれていた。第二次世界大戦の際、退却するドイツ軍の再三の破壊工作にかかわらず、1945（昭和20）年3

月7日、アメリカ軍がここを占拠し、初めてライン河を渡った。のちに、レマーゲンの奇跡と呼ばれた。そのため、ヒトラーは略式裁判で5人の士官を死刑にした。しかし17日、過積載により崩壊し、28人のアメリカ兵が命を落とした。そのため、この場所の橋塔の一部を保存し、なかに、平和のための集会所をもうけ、戦争がいかに悲惨であるかを伝える記念館としたもので、この橋に関わる多くの戦死者の鎮魂も意図している。1980年3月7日、占拠35周年の記念日に同館の開館となった。

### ㊸1980（昭和56）年 リンドウ平和博物館（ドイツ）

この設立は、ドイツにおける Pax Christi（キリストによる平和）運動の前代表者、司教のゲオルグ・モーゼル博士により支援された。このカソリックの平和運動は、「汝の敵を愛せ」というキリストの言葉に基礎を置いている。

### ㊹1986（昭和62）年 国際赤十字・赤弦月博物館（スイス）

赤十字・赤弦月運動がなぜ、どのように形成されたかを明らかにし、この運動の125年以上の歴史を考え、特に、博愛主義的な文化と行動を通じて、戦争の犠牲に希望を表現することをめざす。

### ㊺1990（平成2）年 ヴォルフゼック平和博物館（オーストリア）

戦争が戦争にはじまるのではなく、人の心の中にはじまる以上、平和の守りは、何よりも人の中に組み立てなければならないというユネスコ憲章の序文を大前提に、平和の心を養い、対話の場所を提供することを目的とする。

### ㊻1947（昭和22）年 オシフィエンチム・ブジェジンカ（アウシュビッツ）国立博物館（ポーランド）

フィエンチムは、同時に人類史における最大の共同墓地であり、世界中からきた巡礼者によって犠牲者は、祈りを捧げられている。1947（昭和22）年、ポーランド人民共和国議会の決議により、オシフィ

エンチム及びブジェジンカ強制収容所跡は、諸国民の受難記念館、人種差別とファシズムと戦争に対する永遠の記憶と警告のための土地と宣言された。オシフィエンチム・ブジェジンカ（アウシュビッツ）収容所は、ポーランドの兵舎だったものである。1940（昭和15）年、最初、ポーランドを占領したナチにより、ポーランドの政治犯（主として、ナチに対するレジスタンスの参加者や、知識人、政治的指導者の代表者たち）を収容するために設置された。1941（昭和16）年からは、ナチが占領した他のヨーロッパ諸国の囚人がここまで送られてきた。同年、従来の収容所が狭くなったので増設されるとともに、新たに、3キロ離れたブジェジンカ村に、ブジェジンカ（独名ビルケノー）収容所が作られた。また、1942（昭和17）年には、近くのドイツの化学工場に隣接してモノヴィッツ収容所が建設され、さらに1941年から1944年、主にドイツの工場の周辺に40以上の副収容所が作られ、囚人たちは奴隷的労働を強いられた。1942年は、ヨーロッパ全域からユダヤ人が送られてくるようになった。占領諸国の政治犯やユダヤ人だけでなく、1万人以上のソ連軍捕虜、2万人以上のユダヤ人が亡くなった。この博物館は、展示により平和のためのたたかいに寄り添い、世界平和評議会により、ジョリオ・キュリー金メダルを与えられ、1979（昭和54）年、ユネスコにおいて世界遺産の一つとして登録された。

### ㊼1981（昭和57）年 平和博物館（アメリカ合衆国、シカゴ）

1981年シカゴ在住の芸術家マーク・ロゴビンと当時のユニセフ大使マジョリー・クレイグ・ベントンによって創立された。平和を達成するために、地域、国家、国際的に傾注された、努力の数々をとどめて展示する。平和教育、地域活動も活発に行う。反戦のみならず、さまざまな社会問題解決のための独創的で非暴力の方策も探求する。

### ㊽1982（昭和63）年 聖ラウレンチウス教会管区平和博物館（ドイツ）

平和の伝統を発展させ、それを人々の良心の中に



生き生きと根付かせることを設立の目的としている。1971年、平和委員会が結成され、平和感謝祭の考えを発展させ、平和博物館を構想した。1982年、本館の開館式が行なわれた。

### ㊹1963（昭和38）年 オーストリア抵抗資料（オーストリア）

レジスタンス元活動家と歴史家が、オーストリアの青年に、ナチ占領による独立の喪失がもたらした恐ろしい結果を伝え、また、レジスタンスを行った人々の犠牲と苦難を知らせ、明日の平和に備えるために設立された。

### (3) 心を映し出す博物館資料

博物館資料の中には、多くの寄贈された物がある。それは、例えば個人の所有品であった懐中時計、弁当箱や洋服、また、人間の身体の一部である皮膚、爪や髪、さらに「白い壁の黒い雨」、「石に投影された人間の影」などである（広島平和記念資料館1999：46）。長岡氏が集めた資料を原点とする資料館の設立後は、博物館が持続的に広島の生き残りの人々から寄贈された資料の数は、1981（昭和56）年以前は、毎年約20～30件であり、昭和57年度には33件342点、58年度には33件74点、59年には16件240点であった（『中国新聞』1985〈昭和60〉年6月1日付）。1985（昭和60）年3月31日時点で6,649点であり、鉱物類4,307点、植物類84点、身辺用品類178点、衣類213点、貨幣類119点、文書類182点、図書類8点、写真類1,251点、説明パネル74点、模型4点、その他（ケロイド標本など）229点と報告されている（『中国新聞』1985〈昭和60〉年6月1日付）。資料館の収蔵品の種類は、動物と植物（竹、標本）、医療、医学関係（医薬品、爪、頭髮など）、貨幣（紙幣、硬貨、衣類切符など）、文書類（ポスター、ビラ、罹災証明書、折り鶴など）、米軍関係（計測機器、落下傘）、家庭用品（三輪車、針、カメラなど）、台所用品（陶器、弁当箱、ピンなど）、衣類（学生服、防空頭巾、下駄、眼鏡、時計など）、仏像、仏具および刀剣類、金属類・石類（機械部品・瓦・墓石など）、生活用品、植物である。

生き残った人々は、博物館の中で、学生への教育サービス、ビデオテープへの録音、被爆体験証言、ガイドボランティアトレーニング、博物館への資料寄贈を通じて、彼らの記憶を来館者へ伝えようとしている。

広島平和資料館には、広島市立中学校の3人の学生一福岡肇君、津田栄一君、上田正之君の着ていた制服の一部を集めて一体となった「三位一体の遺品」と呼ばれる資料がある。服とズボンは福岡肇君のもの、帽子とバンドが津田栄一君のもの、ゲートルが上田正之君の遺品だった。広島市立中学校の1年生と2年生の353人は、爆心地から約600メートルの小網町で、建物疎開作業中に被爆した。上田正之君の母、キヨさんは、千田町の自宅近くで被爆した。その時、背骨を打って動けなくなり、似島、甘日市などの救護所に収容されたため、正之君を探しに行くことができなかった。その後、彼の身に着けていた遺品がキヨさんのもとに戻った。その後、キヨさんは、資料館に遺品を寄贈した。福岡肇君の母、とみゑさんは、自宅が比治山の影になっていたために、瓦が飛んで屋根に大きな穴があいたが、無傷で済んだ。火勢がおさまった翌日早朝から、作業現場の小網町や重傷者が収容されていた似島、金輪島など、肇君を探した。その後8月11日、江波の国民学校に収容されているから迎えにきてほしいと伝言が届けられたが、隣組の人が代わりに行ってくれたものの、肇君は死亡していた。津田栄一君の母、アヤ子さんは、栄一君を玄関に見送った後、自家用に作っていた野菜畑に出て被爆したが、幸い軽い怪我ですんだ。昼間に、前の晩出汐町の軍需工場に泊まりこんでいた夫が血まみれになって帰ってきたが、栄一君の姿がないのを知るとすぐに探しに出て、翌日昼前、夫が栄一君の遺体を見つけて帰ってきたという（高橋昭博・NHK取材班編1977）。

「人影の石」が寄贈されている。この石段に影を残した人の遺体は、中島正男さんが他の兵隊と一緒に銀行の建物内へと運び入れた。中島さんは長い間、家族も含めて誰にもこのことを語らなかったという。ひとつには、中島さん自身が、両親を失って原

爆のことをなるべく思い出さないようにしていたからである。1975（昭和50）年に保存工事の相談を受け、資料館を訪れるまでは、ここに住友銀行の石段が保存されていることさえ知らずに過ぎた。中島さんは自ら頼んで、この石段の保存工事を引き受けた。1972（昭和47）年住友銀行が改築のため、石段が取り壊されることを聞き、この人影の家族であった越智幸子さんは住友銀行を訪れ石段の一部をもらいうけた。越智さんは、石段のかけらを半分に割り、一方は仏壇に納め、他方はお墓に入れた。越智さんは、時折、資料館を訪れては石段の人影と対面するが、年々影がうすくなっていくのが寂しくてたまらないという。母親がそのまま永久に消えてしまうような気がするからだという（高橋 1977：83）。

寄贈された折り鶴は、被爆者であった小学生の佐々木貞子さんが病氣発覚後に、入院中、もし彼女が千羽以上の鶴を折れば、将来病氣は治ると信じて折った鶴である（広島平和記念資料館 1999：76）。

また、高橋昭博氏は、自分自身の黒いつめを寄贈した。この黒い爪は、高橋氏が被爆の際、爆風で飛んできたガラスの破片を身体にうけ、右手人差し指の爪のはえ際にその破片が突き刺さった。以後、この黒い爪が生えてくるようになったという。高橋氏は、「この爪で、原爆の恐ろしさを多くの人に伝えることができるのなら、やはり積極的にならなければ」と述べている（高橋 1995：153）。

1991（平成3）年、改修された資料館には、さびついた三輪車が展示された。この三輪車は、鉄谷信男さんが、被爆死した長男、伸一ちゃん（当時4歳）の遺体と一緒に、自宅の裏庭に埋めたものを、6年前に掘り起こし、反核運動に少しでも役に立てばと、資料館に寄贈されたものである。伸一ちゃんは、爆心地1.5キロメートルの中区東白鳥町の自宅で、三輪車に乗っていた時被爆した。背中に大やけどを負って、その夜息絶えた。信男さんは、三輪車がなぜ、40年もの間、土の中に埋まっていたのかを考えることで、原爆がどれほど深い悲しみを多くの人に与

えたかを知ってほしい。ほんの少しでも世界の平和の役にたつのなら、伸一も喜ぶと思いますと話している（『中国新聞』平成3年8月1日付）。

記憶の場所、広島平和記念資料館に集められたモノを単に被爆したモノとして捉えるのではなく、「集める」というヒトの行為を重ね合わせて、それらのモノを平和の実現のための資料、何が起きたかを伝えるための資料としてだけでなく、原子爆弾投下から生き残った人々の思い、祈りや意志を明らかにすることのできる資料として存在することができることを論じた。そして、資料館に集められたモノから、広島の場合に存在する他の場所にかえることのできないモノに刻まれた言語、すなわち、心性のメッセージを導き出すことができると結論した。これらの集められた博物館資料は、生き残りの人々が寄贈したもの、描かれた絵画や写真に映し出された風景を、平和を求める教育的役割や、何が起きたかを伝えるだけでなく、博物館資料を通じて、生き残りの人々の思い出、祈りや意思を見出すことができる。モノそのものに託されたヒトの活動、感覚や感情を明らかにしていく方法は、心の風景を映し出す。

## おわりに

多くの人々が、広島は決して回復しないだろうと信じていた。広まったうわさでは、広島には植物は75年間生えないだろうと言われていた（広島平和記念資料館編 2002）。しかし現在、広島市は、現代的そして国際的な市へと再建された。その場は、保存と取り壊しという人々の迷いと決断の中で、現在の景観が作られた。広島への原爆投下地は、爆心地として、イデオロギー、遺物、歴史と強く社会関係を持っている。そして、生き残りの人々の記憶の中心地として、彼らの感情、痛みと悲しみ、そして希望とつながっている。

この公園で気づくことは、「平和」という表現が多く見られるということである。例えば、公園、博物館、記念建造の名称、毎年行われている式典の名

称である。その理由としてまず考えられるのは、ユネスコ（国際連合教育科学文化機関）の平和文化の概念の発展の影響と考えられる。この平和の表現は、他の場所、特に第二次世界大戦中、悲劇的な体験を持った場所、例えば、2つ目の原爆投下の場所であった長崎や、厳しい地上戦があった沖縄などに多く見つけることができる。「人のための銅像」、「平和の灯」、「平和の泉」、「平和の塚」、「広島平和記念碑」などにもみることができる。1946（昭和21）年11月4日、ユネスコは20カ国がユネスコ憲章に署名され設立された。ユネスコ憲章は、「人の心の中に戦争が始まっている。そのため、国際規模での平和文化のために、平和の砦は、人の心の中に築かなければならない」と述べている（木原 1982：160）。ユネスコと平和との強い結びつきの関係は、第二次世界大戦をきっかけとした戦火による文化財破壊の危機への国際的高まりによる。第二次世界大戦で、多数の国内が戦場となり、多数の文化財を失ったヨーロッパ諸国では、戦後、ただちに各国が協力し、対策を模索し始めた。そうした状況の中で、ユネスコが文化財保護の国際協力の取り決めの中心的役割を担うようになっていった。

他に考えられる影響は、20世紀初頭からゆっくりと芽生え始め、特に、1970年代からの急速に発展したユネスコ（国際連合教育科学文化機関）の平和文化の概念の発展が考えられる。ユネスコによって、たくさんの宣言が採択されている。例えば、1974（昭和49）年の国際的理解と協力と平和のための教育、1999（平成11）年の平和、人権と民主主義のための教育の行動計画宣言、2000（平成12）年を平和文化のための国際年と2001年から2010年までを世界の子供たちのために、平和の文化と非暴力のための10年としている。この平和文化の創造は、20世紀初頭からの平和博物館の設立の広がりにも見ることができる。これらの平和博物館の発展は、戦争体験を通じて平和のための教育を促した。ユネスコ創設のきっかけは、第二次世界大戦である。1942（昭和17）年、イギリス外務省の呼びかけで開かれた。このロンドン会議が、ユネスコの生みの

親となった。1943（昭和18）年からは、アメリカ、ソ連、中国、インドも会議の正式参加国となった。1944（昭和19）年、連合国文部大臣会議は、国連連合の設立を協議していたダンバートン会議は、教育や文化を扱う国連機関の必要を提起している。この会議は、ワシントン郊外のダンバートン・オークス邸に、1944（昭和19）年8月から10月にかけてアメリカ、イギリス、ソ連、中国など連合国の代表が参集して、国連憲章の原案を起草した。1945（昭和20）年11月1日、イギリスとフランスの両国の政府は、国際連合教育文化機関設立のための会議としてロンドンに召集した。この年の10月24日、国際連合、51カ国が加盟して始まっていた。このロンドン会議は、国連加盟の44カ国の代表が参集した。憲章の審議にあたり、各国代表は、この年8月に、広島、長崎に核兵器が使われた悲劇を思い起こし、科学が平和のために生かされなければならないことを決意し、新しく生まれようとしている機関で、科学も扱うこととなった。ユネスコは、また、「政府の政治的および経済的取り決めに基づく平和は、世界の諸人民の一致した、しかも永続する誠実な支持を確保できる平和でない。よって、平和が失われないためには、人類は、人類の知的および精神的連帯の上に築かなければならない」と述べている（木原 1982：16）。憲章第1条は、「世界の起算である図書、芸術作品並びに歴史および科学の記念物の保存および保護を確保し、かつ、関係諸国民に対して必要な国際条約を勧告する」と述べられている。例えば、国際条約として、1954（昭和29）年の武力紛争時の文化財保護の国際条約および同年、武力紛争の際の文化財保護のための議定書、1956（昭和31）年の文化財の保存および修復の研究のための国際センター規定、1970（昭和45）年の文化財の不法な輸出、輸入および所有権譲渡の禁止および防止に関する条約などがあげられる。

また、他に考えられる理由は、新憲法、すなわち、1946（昭和21）年11月3日交付、翌年の1947（昭和22）年5月3日より施行された新憲法である日本国憲法、通称、マッカーサー平和憲法の影響と考えられる。第二次世界大戦後、新しい憲法のもとで、



日本の政治とイデオロギーは、民主化に向けて再建された。例えば、憲法9条において、「日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。前項の目的を達するため、陸海軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない」と述べている。つまり、これは、日本が永遠に隣国に対し、軍事的侵略をしないこと、そして軍隊も永久に解体することを約束するものである。

そのため、広島原爆体験を伝えるのは、被爆した建物や植物を保存するだけでなく、平和という表現が不可欠であったと考えられる。この原子爆弾投下地という場所を通じての「平和」という表現は、第二次世界大戦後の世界状況、つまり核脅威、軍事競争、核兵器技術と産業の増加の中、言い換えれば、核軍備競争や核拡散と離すことのできない核抑止論を支えているイデオロギーのもとである。この広島の記憶の場所は、「核兵器廃絶による平和の実現」という表現と強く結びついており、特に、民主化に向けて日本が再建されている間、平和という表現は、過去の原爆体験を広島の外へ表現していくのに、また、戦後の日本の新しい社会構造の中へ伝えていくのに不可欠な表現だともいえる。

第二次世界大戦後、広島市は、広島平和記念都市や国際平和文化都市として再建され、その平和記念市宣言は、1952（昭和27）年に設立された。この宣言は、「実現される世界平和は、平和的共存は、軍に頼るのではなく、進化の新しいフレーズに入り、人類は、核兵器廃絶を実現する」と述べている。1949（昭和24）年には、広島都市建設法が設立された。また、この都市建設法により、長崎市との交流も始まっており、例えば、1949（昭和24）年、11月19日から21日の3日間、広島市で、広島市、広島市青年連合会、中国新聞社の三者主催による原爆都市青年交換会が開催された（宇吹 1995：115）。「恒久平和を誠実に、実現しようとする理想の象徴として、広島市を平和記念都市として再建する」（広島都市建設法第1条）や、「国際文化の向上を計り

恒久平和の理想を達成するため長崎市を国際文化都市として建設する」（長崎都市建設法第1条）がある。

また、多くの人が亡くなった墓場でもあるこの場所は、死者を慰霊する場所とともに、死者と不戦の誓いをする場所でもあり、対話する場所でもあり、私たち自身へ過ちについて問われている場所といえる。この公園を、原爆で亡くなった人々の墓地として、また、彼らの死を悼む場所として、さらに彼らがこの世を訪れる場所として不可欠な場所である。宗教的な碑や行事は、海外から非難の声があるように社会の記憶の場所として不一致を起こしている要因の一つである。ある特定の宗教を通じての社会の記憶の伝達は、明らかに、ある文化の中だけに存在できる社会の記憶伝達方法であり、文化の違いを超えた社会の記憶の伝達方法ではない。しかし、いくつかの宗教的記念碑と死んだ人を供養するための毎年の行事を通じて、死者への慰霊は、この場所に深く存在している。ここで何が起きたかを伝えようとしているこの場所は、死者の慰霊から決して引き離すことができない。なぜ、生き残った人々は、戦後の私たちの社会に現れた「忘却」の現象とは反対に、自発的につらい記憶をさまざまな媒体を通じて表現したのだろうか。また、最も痛々しい記憶の残る原爆投下地のこの広島平和記念公園に集めたのだろうか。Forty（1999）は、Georges Perecの本から彼の言葉を引用する。「思い出すことは、病癖であり、一方、忘れてしまうことは、治癒（薬）である」。それは、本当かもしれない。忘れてしまうことは癒しであり、自然なことである。ホロコーストの記念碑に見られるように、つらい記憶を忘却することは、可能であり、また望まれることかもしれない。Kavanagh（2000）が言うように、忘却は、大変自己主義的な行動であり、特に、その代わりに、新しい記憶は、意図的に作られ、実行され、演じられ、それはある程度、本物のものより、より満足な形として現れると述べている。ある戦争体験の一部を忘れることは、より意図的に、記憶が創造されることができる。忘却は、恐しく自己的であり、特に、そ

れに代わった意図的に作られた記憶が作られてしまうことである。言い換えれば、忘却の力は、「記憶の皆無」でなく「他の記憶の創造」を意味する。記憶を産出するのは、苦痛の存在であるとフリードリッヒ・ニーチェは述べ、身体内部や身体上でのトラウマの再現を求めている。「焼き付けるのは、記憶に残すためである。苦痛を与えることをやめないもののみが記憶に残る。動物は非歴史的に生きており、忘却は、健全であり、忘却なしに生きることはできない」と述べている。フロイトは、無意識の中に記憶の巨大な貯蔵庫を指摘した。また、記憶について、アルバックスは個人の記憶は、断片的で不完全なものであり、集合的記憶が提供する物語の枠組みによって誘導されるようなものである。あらゆる記憶は、忘却と対になって創造されていると述べる。Kavanagh (2000) は、また、忘却は、私たちにとって記憶と同じぐらい大切なことであり、私たちを保護し助けると述べている。生き残った人々の身体的、精神的な痛みと、彼らの心から、個人的な記憶を抑制する要素は、いくつか存在した。被爆による健康、雇用、結婚に関する不安や孤独、また、センサーシップの存在である。それにもかかわらず、彼等がさまざまな媒体を通じて表現した理由は、フロイトの述べる抑圧したい以上のもの、ニーチェの述べる痛み以上のものがあると考えられる。つまり、彼らは、自分たちのことよりも、他の人——原爆で亡くなった人、今を生きる人々、後生を生きる人を思う心、すなわち彼らが何が必要かを考えることによって、その心がさまざまな媒体を通じて記憶となって現れたのではないだろうか。

広島平和文化財団は、被爆体験の継承を図るため、修学旅行生たちに資料館や平和記念公園の慰霊碑などの説明を行うヒロシマ・ピース・ボランティアを育成し、2003 (平成15) 年度には146名が登録した。また近年、広島市では、広島・長崎講座を始めた。この講座は、被爆者の他の誰にも同じ経験をさせてはいけないというメッセージの意味を学術的に整理・体系化し、世界の主な大学で次代を担う世代へ伝えていくことを目的としている。この講座は、人文科学、社会科学および、自然科学の各分野から学

術的に学習することにより、核兵器の威力および、非人道性を認識し、被爆者がなぜ和解の道を選んだかについて正しく理解することを目的としている。2004 (平成16) 年10月時点で、開設している大学は、広島大学、明治学院大学、関西学院大学、ベルリン工科大学である。また、同じ公園内にある国立広島原爆死没者追悼平和祈念館でも、「被爆体験を読み語るプロジェクト」をはじめ、朗読ボランティアを募集した中、178名の応募があり、面接と実技審査の結果、41人を選定、登録したという。この朗読ボランティアの研修とともに、朗読会の開催に必要な原爆被害の概要を説明するビデオ、朗読用体験記・原爆詩などの制作をしている。これは、被爆者の高齢化にともない、さまざまな形の被爆体験の継承が求められ、応えるため、所蔵する十万編を超える体験記など書き遺された被爆の記憶を、朗読によって多くの人々、特に、未来を担う若い世代に伝える取り組みを始めている。

広島での原爆投下地には、文字という記憶の媒体以外に爆心地に記す行為、語る行為、集める行為を通じた場所に刻まれた生き残った人々の集合的感性が存在する。それは、文字や言葉にさえならない生き残った人々の「痛み」と「悲しみ」という感情である。また、同時に、世界の人々や後世を生きる人々へ平和の実現を託した希望である。それは、生き残った人たちと彼らに寄り沿う人々から世界の人々や後世を生きる人々へのかけがえのないメッセージが織りこめられている。

感性とは、人の身体の内なるものであり、感覚や感情、無意識、意識の領域である。感性はまた、心の動きであり、それは風景の中につながり、鏡となって映し出すことが可能である。人は誰も永遠には生きていくことができない。原子爆弾投下から生き残った人々も、いつか一人もいなくなってしまう日が来るであろう。しかし、この場所に刻まれた彼らの感性を通じた歴史を記憶として留めることで、彼らは、永遠に「生きた声」を持ち、悲しみと痛みと、後世を生きる人々の希望となっていくであろう。それは言い換えれば、生き残った人々の感性の

歴史であり、人類のかけがえのない記憶である。

### 【謝辞】

神奈川大学21世紀COE「人類文化のための非文字資料の体系化」プロジェクトでは、1年半、RA（リサーチ・アシスタント）の任務をいただき、ブラジル、サンパウロ大学への派遣研究の機会をいただきました。COE支援事務局の皆様、COEに携わる先生方、学友、サンパウロの現地ではサンパウロ大学日本文化研究所、織田順子所長、森幸一先生、サンパウロ大学考古学民族学博物館の宮崎信江先生、現地の案内をしてくださったフェルナンド・カルロス・シャマスさん、ヨシタカ・アリトン・オクムラさん、在ブラジル原爆被爆者協会の森田隆さん、

森田綾子さん、広島県人会の大西博巳さんに大変お世話になりました。

また、ヒロシマをテーマに研究することを、海外で励まし続けてくださるレスター大学大学院博物館研究科、及びロンドン大学大学院ユニバーシティカレッジ人類学部博物館人類学修士課程でお世話になったGaynor Kavanagh先生とMichael Rowlands先生に、記して厚くお礼申し上げます。

最後に、人として一番大切なことは何かを教えてくださいました広島の原子爆弾投下から生き残った人々、私の故両親、そして、人類学者、川田順造先生へ心からの深い感謝を申し上げます。

(おおにし・まちこ)

### 【参考文献】

- Ambrose, Timothy. and Crispin Paine.  
1994 Some definitions of 'museum'. In Gaynor Kavanagh (ed.) *Museum Provision and Professionalism*, 15-16. London & New York: Routledge.
- Bird, Kai and Lifschultz, Lawrence(eds.)  
1998 *Hiroshima's Shadow: writings of the denial of history and the Smithsonian controversy*. StoyCreeek, Connecticut: The pamphleteer's press.
- Duffy, Terence.  
1993 "The concept of peace museum." *Museum International*. 177:4-8.  
1997 "The peace museums of Japan." *Museum International*. 196: 49-54.
- Martin. Evans and Ken, Lunn(eds.)  
1997 Preface War and memory in the twentieth century, pp.xv-xi. Oxford: Berg.
- Forty, Andrian and Susanne, Kuchler (eds.)  
1999 *The art of forgetting*. Oxford: Berg.
- Hooper-greenhill,E.  
1992 *Museums and the shaping of knowledge'*, London and New York: Routledge.
- Hogan, Michael(ed).  
1996 Introduction. *Hiroshima in history and memory*, 1-10. New York: Cambridge University Press.
- Hudson, Kenneth  
1987 *Museums of influence*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Kavanagh, Gaynor  
1996 Making histories, making memories. In Gaynor Kavanagh (ed.) *Making histories in museums*, 1-14. London and New York: Leicester University Press.  
2000 *Dream space*. London and New York: Leicester University Press.
- Kawamoto, Yoshitaka.  
1993 "The spirit of Hiroshima." *Museum International* 177:14-16.
- Lubar, Steven  
1997 Exhibiting Memories. In Amy Henderson and Adrienne L. Kaeppeler (eds.) *Exhibiting Dilemmas*, 15-27. Washington and London: Smithsonian Institution Press.
- Pearce, Susan  
1995 *On collecting: an investigation into collecting in the European tradition*. London and Bew Tirj: Routledge.
- Rowlands, Michael  
1992 The role of memory in the transmission of culture. *World Archaeology*25(2)141-151.
- Yoneyama, Lisa.  
1999 *Hiroshima traces: time, space and the dialectics of memory*. Berkeley and Los Angeles,CA: University of California Press.



- Young, James.  
 1993 *The texture of memory: Holocaust memorials and meaning*. New Haven and London: Yale University Press.
- 青木豊  
 1997 『博物館映像展示論—視聴覚メディアをめぐる—』東京：雄山閣出版
- 明石康  
 1985 『国際連合—その光と影—』東京：岩波新書
- 荒井信一・早乙女勝元監修  
 1997 『世界の「戦争と平和」博物館1. ポーランド・ドイツ』東京：日本図書センター  
 アルヴァックス、モーリス
- 1989 『集合的記憶』小関藤一郎訳、滋賀：行路社
- イエイツ、A.フランセス、玉泉八州監修  
 1993 『記憶術』玉泉八州訳、東京：水声社
- 石森秀三  
 2003 『改訂版 博物館概論』東京：財団法人放送大学教育振興会
- 泉靖一  
 1957 「移民 ブラジル移民の実態調査—『ブラジルの日系コロニア』東京：古今書院
- 井上恭介  
 2003 『ヒロシマ—壁に残された伝言』東京：集英社
- 上村忠男  
 2000 「記憶と歴史のあいだで」『Quadrante (クアドランテ)』2、7-14
- 宇吹暁  
 1995 『平和記念式典の歩み』広島：財団法人平和文化センター  
 NHK放送協会編
- 1975 『劫火を見た—市民の手で原爆の絵を』東京：日本放送出版会  
 NHK出版編
- 2003 『NHKと中国新聞の原爆報道 ヒロシマはどう記録されたか』東京：NHK出版  
 NHK広島「核・平和」プロジェクト編
- 2000 『サダコ「原爆の子の像」の物語』東京：日本放送出版協会  
 NHK広島放送局
- 1980 『わがなつかしの広島』広島：広島地域社会研究センター
- 2003 『原爆の絵 ヒロシマの記憶』広島：日本放送出版協会
- 大江健三郎  
 1965 『ヒロシマ・ノート』東京：岩波書店
- 大西万知子  
 1999 「視覚に障害を持つ人に配慮された展示の発達比較—日本と英国の博物館—」『博物館学雑誌』24 (2)、81-90
- 2004 「博物館におけるモノとヒトとのかかわりについての—考察 広島平和記念資料館の事例から」『年報 人類文化のための非文字資料の体系化』1、212-220
- 2005 「広島における記憶と身体のかかわりについての—考察」『年報 人類文化のための非文字資料の体系化』2、195-203
- 加藤有次  
 1996 『博物館学総論』東京：雄山閣
- 川田順造  
 1996 『ブラジルの悲しい熱帯は今』東京：NTT出版
- 2003 「人類学の立場からの問題提起」『非文字資料研究』2、24-26
- 2004 『人類学的認識論のために』東京：岩波書店
- 木原啓吉 1982 『歴史的環境—保存と再生—』東京：岩波書店
- 倉田公裕・矢島國雄  
 1997 『新編 博物館学』東京：東京堂出版
- 「原爆碑・遺跡案内」刊行委員会編  
 2002 『ヒロシマの声を聞こう—原爆の碑と遺跡が語るもの第4版』広島：「原爆碑・遺跡案内」刊行委員会  
 窪島誠一郎
- 1997 『無言館 戦没画学生「祈りの絵」』東京：講談社
- 栗原貞子  
 1946a 「原子爆弾」『中国文化』
- 1946b 『黒い卵』広島：中国文化発行所
- 佐原真

- 2000 『世界の戦争考古学』『考古学による日本歴史 6 戦争』東京：雄山閣  
財団法人広島平和文化センター
- 1977 『原爆の絵HIROSHIMA』東京：童心社  
財団法人広島平和文化センター編
- 1994 『Hiroshima Nagasaki 1978 AT THE UNITED NATIONS』広島：財団法人広島平和文化センター  
財団法人放射線影響研究所
- 2004 『放射線影響研究所のご案内 第3版』広島：財団法人放射線影響研究所  
志水清
- 1969 『原爆爆心地—広島市原爆爆心地復元市街図』東京：NHK出版  
スウィーニー・W・チャールズ
- 2000 『私はヒロシマ、ナガサキに原爆を投下した』黒田剛訳、東京：原書房  
高橋昭博
- 1995 『ヒロシマいのちの伝言 被爆者 高橋昭博の50年』東京：平凡社  
高橋昭博・NHK取材班編
- 1977 『君はヒロシマを見たか—広島原爆資料館』東京：NHK出版  
高橋哲也
- 2005 『靖国神社』東京：ちくま書房  
遠山茂樹、今井清一、藤原彰編
- 1959 『昭和史 [新版]』東京：岩波新書  
竹前栄治
- 1995 『GHQ』東京：岩波新書  
都留文科大学比較文化学科編
- 2003 『記憶の比較文化論—戦争・紛争と国民・ジェンダー・エスニシティ』東京：柏書房  
永井秀明
- 1982 『10フィート運動記録集 KKNOW MORE HIROSHIMA』広島：広島10フィート著者の会  
中村政則
- 2005 『戦後史』東京：岩波書店  
中国新聞ヒロシマ50年取材班編
- 1995 『検証ヒロシマ1945-1995』広島：中国新聞社  
西田勝・平和研究室編
- 1995 『世界の平和博物館』東京：日本図書センター  
西尾隆昌
- 1988 『広島のいしぶみはみつめる 第1集』広島：中国印刷株式会社  
2000 『広島のいしぶみはみつめる 第2集』広島：中国印刷株式会社  
ノラ、P. 編 谷川稔監修
- 2002 『序論 記憶と歴史のはざまに』『記憶の場 フランス国家意識の文化＝社会史 第1巻 対立』長井伸  
仁訳、29-56、東京：岩波書店
- 『中国新聞』
- 1950（昭和25）年2月11日付  
1951（昭和26）年8月6日付  
1973（昭和48）年7月29日付  
1982（昭和57）年7月27日付  
1985（昭和60）年6月1日付
- 林重男
- 1992 『爆心地ヒロシマに入る カメラマンは何を見たか』東京：岩波新書  
被爆建造物調査研究会編
- 1996 『被爆50周年 未来への記録 ヒロシマの被爆建造物は語る』広島：広島平和記念資料館  
被爆体験証言者交流の集い団体編
- 2002 『被爆体験証言者交流の集い団体一覧表』広島：被爆体験証言者交流集い団体  
平岡敬
- 1996 『希望のヒロシマ 市長はうったえる』広島：岩波書店  
ハーウィット、マーウィン
- 1997 『拒絶された原爆展—歴史の中のエノラゲイ』東京：みすず書房  
広島女性史研究会編
- 1998 『佐伯敏子』『続ヒロシマの女たち』91-103、東京：ドメス出版  
広島県人会編
- 2003 『広島文化センター竣工県民ブラジル移住95周年記念誌』サンパウロ：広島県人会

広島平和記念資料館編

- 1998 『広島原爆被害の概要』 広島：広島平和記念資料館  
 1999 『図録 広島平和記念資料館 ヒロシマを世界に』 広島：広島平和記念資料館  
 2003 『原爆投下後に行われた被爆調査の軌跡を追う』 広島：広島平和記念資料館  
 2004 『動員学徒 失われた子どもたちの明日』 広島：広島平和記念資料館  
 2005a 『第三の被爆・第五福竜丸とヒロシマ』 広島：広島平和記念資料館  
 2005b 『廃墟な中に立ち上がる 平和記念資料館とヒロシマの歩み』 広島：広島平和記念資料館

広島市原爆体験記刊行会編

- 1975 『原爆体験記』 東京：朝日新聞社

広島市・財団法人平和文化センター監修

- 1998 『原爆ドーム Hiroshima Peace Memorial (Genbaku Dome)』 広島：広島市・財団法人平和文化センター  
 藤原帰一

- 2001 『戦争を記憶する広島・ホロコーストと現在』 広島：講談社

船橋善恵

- 【講演】「繰り返さない「過ち」とは「碑文に込められた意味と被爆者」『平和文化』151、15-16

ベルポリーティ, M. 編

- 2002 『ブリーモ・レーヴィは語る 言葉・記憶・希望』 多木陽介訳、東京：青土社

藤田観龍

- 1995 『写真集 平和のモニュメント』 東京：新日本出版社

細谷千博・入江昭・大芝亮編

- 2004 『記憶としてのパール・ハーバー』 京都：ミネルヴァ書房

堀場清子

- 1995 『原爆表現検閲 日本人はどう対応したか』 東京：朝日新聞社

マーティン・ハーウィット

- 1997 『拒絶された原爆展 歴史の中のエノラゲイ』 東京：みすず書房

松原美代子・ヒロシマを知らせる委員会編

- 1983 『原爆の絵アメリカを行く』 東京：NHK出版

水田九八二郎

- 1993 『原爆文献を読む 原爆関係所2176冊』 東京：中央公論社

水田九八二郎

- 1997 『ヒロシマ・ナガサキの旅 原爆の碑と遺跡が語る』 東京：中央公論社

三宅明正・若桑みどり

- 1991 『九人の語る戦争と人間』 東京：大月書店

森田隆・森田綾子

- 2001 『ブラジル南米被爆者の歩み あの日がすぎて巡りくる日とともに』 東京：「ブラジル・南米被爆者の歩み」刊行委員会

靖国神社遊就館編

- 1987 『靖国神社遊就館—社宝と戦死者の遺芳—』 東京：靖国神社

米山リサ

- 1996 「記憶の弁証法—広島」『思想』8 (866)、5-29

吉田憲司

- 1999 『文化の「発見」 驚異の部屋からヴァーチャル・ミュージアムまで』 東京：岩波書店